

議 事 日 程 (第5号)

平成29年12月8日(金) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第73号 | 湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第2 | 議案第74号 | 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第3 | 議案第75号 | 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第4 | 議案第76号 | 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5 | 議案第77号 | 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第6 | 議案第78号 | 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第7 | 議案第79号 | 湖西市墓園条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第8 | 議案第80号 | 湖西市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第9 | 議案第81号 | 平成29年度湖西市日ヶ崎地区津波避難タワー設置工事の契約締結について |
| 日程第10 | 議案第82号 | 東海道本線新所原駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の工事委託契約の一部変更について |
| 日程第11 | 議案第83号 | 字の区域の変更について |
| 日程第12 | 議案第84号 | 平成29年度湖西市一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第13 | 議案第85号 | 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第14 | 議案第86号 | 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第15 | 議案第87号 | 平成29年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第16 | 議案第88号 | 平成29年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号) |
| 日程第17 | 議案第89号 | 平成28年度湖西市民会館解体工事の工事請負契約の一部変更について |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（二橋益良） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本一敏登壇〕

○議会事務局長（山本一敏） 本日、市長より契約変更1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（二橋益良） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第73号 湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。

議案73号です。議案書は6ページ、湖西市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてです。4点ほど質問を通告させていただいておりますので、まず1点目から。

説明書におきましては、本関係につきまして救急出動が増加しているよというふうに説明をいただいておりますけれども、その増加件数の増加の要因の分析と、これまでとられてこられた対策についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。消防長。登壇してお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） 救急出動件数の増加要因といたしまして、高齢の傷病者の増加が考えられます。

平成28年の救急搬送人員の年齢構成は、65歳以上の高齢者が約6割を占め、今後も高齢者数は増加することが予測されていることから、救急需要は増大していくものと思われまます。

対策といたしまして、消防本部で行える範囲ですけれども、消防本部で毎年実施をしております「ひとり暮らし高齢者防火診断」におきまして健康状態の確認をしておりますので、その際必要に応じまして相談を受けるなどして早目の対応をするよう努めております。

また、救急車の適正利用に関しましても、一般市民に対しまして街頭広報、それから市内主要施設へのポスター配布を実施するとともに、救急講習・出前講座や市のウェブサイトにて正しい救急車の利用に関する普及啓発を継続して実施しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 高齢者によるところが6割だということなんですけれども、その後に適正利用についても御説明いただいたんですけれども、高齢者がふえることによって適正利用についても比重が高くなっていくという考えでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 高齢者に限らず不適正な利用というものもありますけれども、一つ考えられますのは、高齢者の場合、いわゆる病院に通うということがいろんな、車がないとかというような理由で、普通の人が車で行くようなところが行けない場合もあると。そういうような社会的なところの搬送という形で救急車を利用するということがございますので、そういった意味ではやはり高齢者がそういった、不適切とは言いませんけれども、ほかに交通手段がなくて要請する場面が多いのではないかとこのように分析をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そういうような分析の結果を、市当局としてどのように捉まえて、フィードバックされて、改善を行ったのかなというところがすごく

疑問に残るわけなんです。消防さんは一生懸命分析をされて、対応されているということなんですけども、市全体としての取り組みというのはどうだったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁を、市長、お願いします。市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、もちろん今のこの消防に関しての定数条例の御提案でありますし、もちろん市として御提案をさせていただいてますけれども、先ほどのとおり、救急出動の件数が増加しているというのは、これは過去十数年にわたって実績として挙げられておりますので、それを何らかしなればいけないということから、今の消防長の答弁にあったとおり定数を改正する。その中でまずは総務部局であったりとか、その総務企画のほうの、いわゆる青天井で定数も認めるというわけにはいきませんので、その中で必要な消防としての定員といいますか、定数を協議させていただいて、それは当然どこの部局でも人数がふやせれば一番いいんですけれども、限られたそういった財源とか定員の中でこういった形で今10人の増という形で御提出をさせていただいたところでありまして、高齢者の件に関して申し上げれば、先ほど、当然高齢者であれば病気になる方も割合的には多くなったりだとか、交通手段がないというようなお方も多くなるという実態はあると思いますので、そこはももとの福祉部局で健康増進に努めたりだとか、あとはコーちゃんバスを使い勝手をよくしていくとか、さまざまなそういった福祉増進は福祉部局で担うというような市全体の取り組みは、当然これからも継続してまいりたいと思っております。その中で今回はこれだけの救急出動の実態を捉まえて、消防の定数増加という形で提案をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） おおむね理解をする、したいところなんですけれども、やはりいろいろと分析をした結果を、消防さんだけで捉まえるわけではなく、やはり湖西市全体としての課題として、全庁を挙げて、400人、700人規模の自治体やこういう組織で10人ふやすということは、すごく大きなことだと思うんですね。

私も民間にありましたけれども、民間の企業で700人規模の事業者さんが10人人員をふやそうということは、どこまで顧客に対するニーズに対して努力をして、どうしてもこれから立ち行かないよという場合には最小限の人員で人員を増加するというのは、民間企業では当然のことでございますので、その民間と公というところは当然違うと思えますけども、ここの場合は意見を申し上げるところではないものですから、これぐらいにしておきます。

2点目の質問に。通告してある2点目ですけれども、同じく参考資料の中に、湖西市市外への搬送が増加しているよということなんですけれども、この増加の要因とその分析をどのように捉まられて、これまでどのような対策を講じられてきたのか。同じような質問になりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 湖西市外の救急搬送人員につきましては、平成14年から平成28年までの14年間で3倍以上に増加をしております。

この要因としましては、平成23年3月に、静岡県傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準が策定されました。これによりまして傷病者の重症度、それから緊急度に応じた医療機関を選定するよう示されております。そのため、市外の医療機関が適応病院として選択されるケースが増加してきたものと考えております。

対策としましては、市内の救急病院に対しまして、年に1回以上、調整会議等を開催し、また合同研修、訓練等、さまざまな機会を捉えて、搬送に関する諸問題等の調整を行っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西市も湖西病院さんのほう

へ、医業外収入として救急にかかわるところの予算を繰り出しているわけなんですけれども、湖西市内の病院で、湖西病院で具体的に申し上げますと、キャパシティが不足しているということなんですか。どうなんですか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） キャパシティそのものよりも、要するにその患者の症状に合った措置が行えるかどうか。この辺が選定基準になりますので、その患者に適した診療科目がある病院を選択することになりますと、そうしたところで管内・管外を調べて、管内で無理な場合は市外へ出ていくと、そういうことになりますので、キャパシティというよりも、診療科目のあり・なしというような形になります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 湖西病院の救急医療に対して、医療が不足しているということなんですかね。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） この県の西部地区の医療圏という形がありまして、そうした枠組みの中で三次病院、二次病院、一次病院という形でそれぞれ役割ができておりまして、またその病院ごとで患者さんを診れる科目、診療科目が異なりますので、そうした傷病の状態に対して、どこの病院が適応するという一覧表がその基準の中で示されてまして、それに基づいて選定するということですので、それで例えば管内の病院が適応でなければ市外へ搬送するという形になります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 症状ですとか、そういう搬送の内容については、またほかの議員が尋ねられているところなので、そちらのほうにお任せをします。

それを踏まえて、やはり湖西病院におきましても、救急、現状に即したような医療体制をとっていただきたいなところが思ったものですから、今回質問をさせていただきました。

3つ目の質問に。今回、定数の見直しということ職員定数が98人体制というふうになるということなんですけれども、この98人になったときの社会保

障費等を含む総額人件費とあわせて、資格・研修費は総額人件費に含まれないので、年間幾らぐらい増額になるというふうに考えればよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 新規採用職員1人当たりの社会保障費等を含む総額人件費は、おおむね322万円、資格・研修費は28万円で、合計350万円となります。10人分といたしましては、年間約3,500万円となります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。10人分で3,500万円ということですね。

4点目ですけれども、4班体制となったときの、今度はハードのほうなんですけれども、設備機材の償却費を合わせて、消耗品と合わせて、経費、年間幾らぐらい増加になるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在、予備の救急車を除きまして本署・南分署・西分署各1台の3台の救急車で運用しております。今後、救急隊4隊運用となった場合には1台ふやす必要が生じますので、これまで車両更新時に最も古い車両を売却しておりましたが、次の救急車の更新時にはそれを売却せずに、そのまま予備車として活用することで、運用する救急車を4台とするように考えております。

そうした形での車両1台分の経費としましては、法定点検料等、維持管理費として平均で年間約12万円の増額となります。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 消耗品も含めてということで、救急車の中にもいろいろな検査器ですとか機材等々も含まれるんですけども、消耗品を含めても12万円、年間ということではよろしいですか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 新規の救急車両の購入時には、消耗品を含めて全てそこで更新で購入しますので、その分は車両の更新費用として考えますと、旧来の救急車には全て消耗品も載っておりますし、消

耗品の消費そのものは件数が変わらなければどの車両で出ても消耗にかかる費用は変わらないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。ただいまの質疑に引き続いてお尋ねをさせていただきます。

財政が大変厳しい折、経常的な経費をふやさねばならないということについては、大変つらいものがあるかと思えますし、ただいまの同僚議員もそういう観点から質疑がされたかと思えます。ただ、救急出動の件数がふえて、しかも長時間を要する市外搬送もふえているという中で、非番職員を再三招集しなければならぬという事情は理解をいたしました。

その上で、確認の意味で3点お尋ねをさせていただきます。少しかぶるところがありますので、その分は少しはしょってお尋ねをさせていただきます。

まず1点目。救急隊1隊をふやすには10名の増員が必要ということがございますけれども、一遍に採用するというのではないと思えますので、4隊運用が可能となる時期はいつごろを想定をし、そのための採用及び養成計画はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。お願いします。

○議長（二橋益良） 消防長。登壇してお願いします。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） 採用に関しましては、今後の退職者数や、県への派遣、それから育児休業などさまざまな要因が関係をしてまいりますので、年度ごとに調整をいたしながら、5年間で10人の増員を目指すものであります。

養成計画としましては、採用後に県消防学校での半年間にわたる初任科教育、それとその後の所属で

の研修や訓練を経て、一人前の消防職員になるように育成をいたします。

また、救急隊の4隊運用は、平成35年度からの運用を計画しております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 年度ごとに調整しながら5年で10人をふやすということで、養成もしなくてはならないので、もう少し実際の4隊運用というのは先になると、そういうふうに理解をいたしました。

それでは次の2点目であります。現在、3日に1回程度の割で非番の職員招集が行われているということでございますが、予算上、常備消防費の時間外手当、これ全体ですけれども、1,957万円という数字が予算上乘っております、定数を88人で割りますと22万円となります。この額を市役所全体の平均的な額というふうに比べますと、ほとんど差はないというふうに思えますし、役所の中で多いと思われる土木の総務費、これ平均30万円ぐらいということで、こちらのほうが若干高いんですが、消防職員の中でもいろいろ職種がありますので、救急隊員の場合は単なる勤務時間の延長以外にも、手当はつきませんけれども、非番の招集となると登庁をするというハンデも加わりますので、大きな負担がかかってくるのではないかなと思います。

その意味から、念のためお聞きいたしますけれども、該当の職員の1カ月当たりの時間外勤務は、現在いかほどになっているのか教えていただきたいと思えます。昨今、働き過ぎという観点から、労務管理上、著しい問題点は生じていないかどうかという、そういう観点からお伺いをしたいと思えます。お願いします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 平成28年度の災害時における職員の招集回数は合計107回で、延べ384人が参集し、合計867時間の時間外勤務をしております。

1カ月当たりの招集回数に直しますと、約9回、8.9回ということですが、参集人員は32人で、時間外勤務は72時間15分となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 数字をさらっと見て、1人当

たり、これはちょっとまずいなという、そういうレベルではないというふうに、どんなふうに認識をされておるか、ちょっと感想をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） この時間外数でいきますと、通常の一般行政的な職員の話で、何時間か就業時間後に残業するという形と比較することはなかなかできませんでして、やはり先ほど議員おっしゃられたように、当直で一晩泊まって明けた職員が家に帰ります。そこでいつ呼び出しがあるかわかりませんが、招集がかかるとそこから支度をしまして、消防本部まで車で移動いたします。その間、場所にもよりますが、10分、15分というような時間がかかって消防本部に着きますけれども、例えばそういった場合は救急車が3隊とも出ている状況で出社させますので、救急車が1回当たり1時間半ぐらいで帰ってくるということを考えますと、3隊目が出て、招集かけて最初に出た救急車がひょっとすると、その招集をかけた20分後、参集後ぐらいに帰ってくる場合があります。そうするとそこで例えば3台のうち1台帰ってきたので、招集かけて集まってもらったけど解散していいですよ。そうすると時間をかけて来たけれども、そこで20分ぐらいしてもう解散ですよという形で帰っていくと。そういった積み上げで1人当たり月に2時間ぐらいになるということですので、実際の拘束される時間、負担に関しては、その数倍になるのではないかというふうに捉えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 市民の感覚からすれば、人をふやすというのは非常に大変なことだなという思いがありますので、消防のほうもそこら辺はこういう事情だよということをよく説明をして、市民の皆さんの理解を得る必要があるかなと思いますので、今お話をいただきまして、普通の時間外とは違って、非番のときに着がえて来なくてはならんというのはなかなか大変なことだなと思いますので、そういう点では理解をさせていただきました。

それでは3点目。これも先ほどちょっと話が出ま

したけども、医師不足という湖西病院の課題が、消防業務にも大きく影響をしているということ強く感じさせられる条例改正だというふうに思います。

市外搬送となると、患者や家族はもちろん、救急隊も負担を感じると思いますけれども、現在、消防本部が把握している状況として、市内の病院では対応困難とされて市外搬送が必要となるケースは、先ほども症状の問題とか緊急度とかいう話ありましたが、主にどのような症状で、診療科目としてはどんなものがあるのか。結局、湖西病院の問題と一体に考えなくてはならん問題かと思っております。その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 平成28年の救急搬送人員1,939人のうち、市外への搬送人員は787人で、全体の40.6%となります。

診療科目につきましては、脳外科が最も多く、787人中188人、次に整形外科162人、次に外科125人の順になっておりまして、この3つの診療科目で全体の約6割を占めております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。いずれにしても、脳であれ、整形であれ、外科の先生がいないということなのかなと。実際、湖西病院に外科の先生がいないという、そういう状況だということを知っておりますので、そこら辺の対応が今後課題になるのかなというふうに思います。通告した質問については理解をいたしました。終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続いて17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。この議案につきまして、3番目ということもありますので、通告した質問を省く場合もありますので御了承願いたいと思います。

まず、最初に通告しました、なぜこの時期に条例改正を行うかということは、いろいろ説明を伺って

いて承知しました。

そういった中で、今回10名の定員増を諮りたいということですが、その中において女性の占める割合とかそういったことについては考慮されているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

〔消防長 山本智康登壇〕

○消防長（山本智康） それではお答えいたします。

女性の職員に関しましては、現在88人の職員のうち3名おまして、率でいきますと3%を少し超える割合になっております。国の方針といたしましては、5%を目標に女子職員の採用をということに来ておまして、今の条例の定数でいきますともう一人女性職員が加わると5%に達すると。今お諮りいただいております改正後の職員数でいきますと、5名の職員で約5%を超えるというような形になりますので、そういった女性の職員の採用につきましては、そういった方針もありますので目指すところではございますが、最優先させるのはやはり成績優秀者という形でありますので、成績優秀者を採用する中でやはり同じような形で女性もいるということであれば、そこはそういった施策にのっとった形で評価を少し上げるというような形もあろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） わかりました。成績最優先でやっていただくのが本当に一番わかりやすいことだと思いますので、承知いたしました。

2番、3番は同僚議員たちの質疑答弁で承知しましたので、割愛させていただきます。

通告の4番目に移らせていただきたいと思います。

公共施設再配置計画で第2期に建てかえ、南分署との統廃合が計画されております。そういった中で統廃合すればローテーションも組みやすくなり、10人なんていう増員を図らなくてもいいかなということも考えられるんですけども、その点についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在の消防本部の部隊運用につきましては、本署3隊、南分署が2隊、西分署

1隊の全6隊で組織をしております。そのうち3隊は救急隊と兼務をしている状況でございます。

そうした中で建物火災などでは、消防隊の出動要領に基づきまして6隊全てが出動するという全庁的な部隊運用となっておりますので、その時点で各署所に余剰な部隊、それから人員は残っていないということになります。

仮にその署所を統合した場合に、車両を1カ所に集結したときでも、例えば車両の置く場所が変わりはしますけれども、出動に必要な部隊の数、それから人数、そのものには変わりがありませぬので、統合してその部隊を運用していく上で、人員的にメリットは出てこないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。例えば学校等の統廃合だと、この管理職の人を2人いるのを1人にすれば経費削減につながるんだけども、今回はこういう消防職員の部分においては、隊員を10名ふやしたいので、そういったメリットは出てこないよという、そういう解釈をさせていただきます。

では次に移ります。

5番目です。救急需要のピークが37年度と予測されている中、5年間かけて10人の増員を図るとのことですが、ピーク時を過ぎたらどう対処するのでしょうか。

先ほど35年度から4隊運用をしていくよということでしたけども、その辺も絡めて御答弁願います。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 救急需要のピークは平成37年度と予想されておりますが、現在、既に限界に達しているという状況にありますので、今後、現在以上の水準が20年以上続くということも予想されておりますので、最低でもその間は改正後の職員数を維持していく必要があるものと考えております。

その上で、今後も救急需要の推移を注視しながら、動向を踏まえまして、実情に応じた適正な職員数、これのあり方については考えてまいります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そのときの状況に応じて適正な職員採用を行っていただけるということですので、承知いたしました。

では6番目に移ります。

平成24年8月に策定された消防庁舎建設基本構想も定数88人で検討されておりますが、今この時期に定数を変えるということは、この構想も再検討、見直すということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 平成24年度に策定しました消防庁舎建設基本構想につきましては、通信指令装置の更新、消防救急無線のデジタル化、こうしたものを視野に入れて検討を行ったものであります。

その後、庁舎を改修するという形で平成26年度に通信指令装置の更新、それから消防救急無線のデジタル化を終えたことによりまして、また新たに基本計画を策定するという必要が生じてまいりました。

そのため、平成27年度には新消防庁舎建設のための検討会を立ち上げまして協議を行うとともに、公共施設再配置基本計画に沿った形で見直しを行ってきております。

この見直しにつきましては、施設を検討する上で基礎となります職員数に関しまして、今回お諮りします定数条例改正後の職員数を反映させたものとなるよう考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、定数条例を踏まえた上で基本構想も見直していくということですけども、こういった構想というのは、いつごろまた公表されますか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 現在、公共施設再配置の個別計画を策定しているところでありますので、その発表を待ちまして、また具体的などころにつきましては、詳細を詰めながら検討しておりますが、その時期に関しましては現在のところちょっと見直しについて出ておりませんが、時期そのものが2期の形で決まっておりますので、それに逆算した形で間に合う形では基本構想を出すというふう到现在進めております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

定数条例、こうやって88人を今度は10人ふやして98人とかというふうに出てくるんですけども、これはある程度余力を見た改正なんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 消防長。

○消防長（山本智康） 前回、定数の見直しを行った平成14年の折に、西分署ができて、救急隊が1隊ふえる形になりましたが、その折には5名の職員の増員で運用してまいりました。やはり1隊ふえて5人というところでもかなり負担があるなという形で来ておりましたので、今回10名でお願いして、1隊維持するのが適正な職員ということですので、その分考えますと、まだまだ厳しい中で最低限という形で10名お願いしたということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第73号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第73号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第74号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、初めに反対討論、2番 菅沼 淳君の発言を許します。菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳です。昨年12月定例会におきまして、同様の議案に反対をいたしました。本議案74号につきましても反対ということで発言をさせていただきます。

本条例改正は、民間給与との較差を考慮し、情勢適応の原則に基づき、人事院勧告に係る国の取り扱いに準じた引き上げ改正との説明でありました。

まず、人事院勧告にある民間給与との較差とは、どこのだれだけの給与を指しているのでしょうか。較差というのであれば、本市の民間納税者と公務員の平均所得の大きな格差を考慮すべきではないでしょうか。アベノミクス経済政策により、景気は回復傾向にあると言われておりますが、本市における中小商工業で働く方々にはそのような実感はないと言われております。そして現在、市民の皆様には、予測される人口減少、少子高齢化による財政危機対策として公共施設再配置計画、教育施設地域拠点構想などが説明されております。

また現に税収も減収しております。病院におきましても、制度上いたし方のない措置であるとはいえ、

多額の税金を繰り入れる経営状況において、果たして本気で改善を考えておられるのか、甚だ疑問を感じるところであります。

市民の理解を得られるとお考えでしょうか。申し開きができるとお考えでしょうか。本市のルールを改正することに、本市の情勢は何で考慮・反映されないのでしょうか。このような情勢を考慮するならば、引き上げどころか引き下げるべきであると考えます。

したがって、民意を代弁するものとして、本議案は本市の情勢、市民感情、そして公務員の本分を顧みない公務員本位の解釈によるお手盛りであり、安易な改正であると考え、反対をします。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第74号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成の討論をさせていただきます。

今回の改正は、8月の人事院勧告に基づき、職員の俸給表水準を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当を年間0.1月分引き上げるといっております。

公務員の給与は市場原理による決定が困難であるため、その時々々の経済、雇用情勢を反映して決定される民間給与に準拠して決められることとなっており、人事院勧告は公務員の労働基本権制約の代償措置として、職員に対して適正な給与を確保する機能を持つものであります。

本市はこれまでも厳しい定数管理に加え、指定管理者制度の導入やさまざまな任用形態を活用することで、一貫して人件費総額の抑制を図っております。また、能力や職務、職責に応じ、メリハリのある人事、給与制度の運用に努め、職員のやる気も喚起してきました。

給与は、労働に対する正当な対価として支給されるものであります。市職員の給与等に関しては、人

事院勧告に準拠することが望ましいことは言うまでもありません。市職員が今後も経費削減の努力を継続しつつ、集中と選択による効果的で安定した市政運営をしていくために、私は議案第74号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり賛成するものであります。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第74号湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成討論を行います。

今回の給与の引き上げは、人事院の勧告を完全実施するものであり、当然の措置であります。人事院の勧告は、労働者から労働基本権を奪った代償措置として設けられているものであり、勧告を完全実施するのは義務であります。また、公務員の賃金は、戦後、労働者全体の牽引役を果たしてきました。先ほどの反対討論のように、高いほうを低いほうに合わせては、働く人の賃金はいつまでも上がっていきません。そうではなくて、低いほうを高いほうに合わせるからこそ、今社会全体で考えるべきです。

今、政府でさき賃上げを企業に迫っています。働く人たちの懐を温めてこそ、景気回復を実感することができ、地域経済にとってもプラスになると考えます。以上の理由で賛成討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第74号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第75号 湖西

市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論通告書が提出されております。初めに反対討論、2番 菅沼 淳君の発言を許します。菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳です。

本議案につきましては、議案74号と同様の理由において、条例改正は安易であると考え、反対をするものであります。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第75号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成の討論をさせていただきます。

議案第74号との関係を考慮し、市三役の期末手当を0.1月分引き上げる改正であることから、原案のとおり賛成するものであります。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に11番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第75号湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条

例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

市三役の期末手当を引き上げようとするのですが、人事院は市長初め三役に対する一切の勧告を行っていません。大体、一般職員と三役を同等に置くこと自体、間違っています。今回の引き上げは、人事院勧告に便乗したにほかなりません。以上の理由で反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第75号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第75号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第76号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、初めに反対討論、2番 菅沼 淳君の発言を許します。2番 菅沼 淳君。

〔2番 菅沼 淳登壇〕

○2番（菅沼 淳） 2番 菅沼 淳です。

同じく本議案も、議案74号と同様の理由において、条例改正は安易であると考え、反対をするものであ

ります。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第76号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、賛成の討論をさせていただきます。

議案第74号及び議案第75号との関係を考慮し、市議会議員の期末手当を0.05月分引き上げる改正であることから、原案のとおり賛成するものであります。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成討論でした。

次に11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第76号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

75号議案同様、人事院勧告に便乗したにすぎないものです。引き上げの理由は全くないと考えます。以上の理由で反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第76号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第76号は原案のとおり可決されました。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第5 議案第77号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第77号 湖西市立幼稚園一時預かりに関する条例の一部を改正する条例制定について、3点ほどお伺いいたします。

初めに、非在籍児一時預かり保育料を1日500円と設定した理由と、それは給食費が保育料に含まれるのかどうかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇して答弁をお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 竹内議員にお答えいたします。

非在籍児一時預かりにつきましては、一時預かりという名称を使ってございますけれども、登園から降園まで在園児と全く同じ教育を受けることとなっております。したがって非在籍児一時預かり保育料につきましても、幼稚園保育料をもとに設定してございます。

非在籍児の保護者については、海外勤務ということで湖西市に住民登録がなく、市民税の課税根拠がございませんが、在園児との不公平感を生じさせないため、徴収基準額表第5階層相当、これは月額8,900円でございますけれども、8,900円を算定基準としております。幼稚園の年間保育日数が196日ということから、一月当たりの保育日を17日として換算しております。したがって1日当たり500円というふうに決めました。これは8,900円を17日で割ると523円になります。というところから500円と設定しました。

給食費につきましては、実費をいただいておりますので、保育料には含まれてはございません。以上で

す。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、いかがですか。

○10番（竹内祐子） 根拠はよくわかりました。

次に行きます。2番、3番の問題は、1万円を削除するということについて、ちょっとわかりにくかったので、その内容を確認するために聞くものであります。

園児1回当たりの平均預かり時間はどのぐらいですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 1時間単位の保育料設定しております開園日一時預かりについて申し上げます。平成27年、28年度の延べ利用時間数は1万6,099時間です。これを延べ利用園児数8,596人で除した値で申し上げますと、園児1回当たり1.8時間、これは1時間50分程度になりますけれども、という状況でございます。

利用の状況から1時間利用の方が何人、2時間利用の方が何人という把握は難しいですけれども、結果として1時間利用者より2時間利用者のほうが多いという状況であります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。次行きます。

1カ月に最多利用した人の利用日数を伺います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 最多利用した人の利用状況でございますけれども、鷺津幼稚園については19日間、白須賀幼稚園につきましては12日間、岡崎幼稚園につきましては14日間、新居幼稚園では17日間を御利用されているという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。普通から言えば月から金まで使えば一月使う人は20日使うという意味なので、結局1カ月を利用する人はいないという理解でよろしいですよ。わかりました。以上で質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上であります。ほかに質疑の

ある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第77号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第78号 湖西市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第78号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したが

って議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第79号 湖西市墓園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。議案第79号 湖西市墓園条例の一部を改正する条例制定についてということで、3点ほど通告をさせていただいております。

1点目から。今回の条例改正について、どのような経緯で御提案があったのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇して答弁お願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） まず最初に管理料の徴収についてであります。墓園の利用者の受益者負担の考え方について検討し、適正な管理料を徴収させていただこうとするものでございます。

また、使用料の還付につきましては、墓石が建立されていない区画が多数あることに加え、返還の問い合わせに対し、使用料の還付ができないことを伝えると、返還を保留される方がおられたことから、対応を検討してまいりました。

使用料を還付することにより、未利用墓地の解消につながっているという他市町の成果事例をお聞きし、制度改正に至ったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、いかがですか。

○5番（楠 浩幸） 未利用地ということなんですけれども、市民から未利用地に対してというか、墓園に対するニーズが高いということでしょうか。そこだけちょっと確認したいです。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 年に数件は市営墓地の空きはないかというようなお問い合わせがあるという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 経緯はわかりました。2番目の質問に移りたいと思います。

3条に、焼骨ですとか遺品を持っていることが利用の条件というふうに記載があるわけなんですけれども、この利用の条件はどのように確認をされるのかをお伺いします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今後新たに墓地利用の応募をしていただく際には、利用条件の確認として、所有されている焼骨の火葬証明書、この写しを添付していただくように考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 新規につきましてはわかりました。既存の所有者についてはどうでしょう。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 既存の所有者につきましては、今までどおり御利用いただくということで、確認をするということはずに、今までどおり使っていただくということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。3点目に。

今回の条例改正に伴って、利用率がどれくらいになるかということなんですけれども、先ほど御答弁の中では多数未利用地があいているよということで、あと説明書の中には5分の1というふうに、約2割があいているよということなんですけれども、これ、利用率どれくらいを見込まれるんですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 目標といたしましては、墓石が建立している利用率ですけども、100%に近づけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） もっともな回答だと思います。これ、いつまでにというのは、目標とかはありますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 特に年度を設定するということではございませんけれども、今回、管理料の未

納が5年を経過しますと返還ということがありますので、それが始まるのが31年度からの5年間ということですので、簡単に言うと6年後を見据えてそういう状態にしていきたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 見守りたいと思います。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。質疑をいたします。

改正によるこの条例が施行されますと、その事務が進むわけですけども、返還された墓地を市民への再販売に向けて、おおよそその作業スケジュールはどのようになっているのか。また、市民への販売はいつごろを見込んでいるのか。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇してお願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） まず、条例の議決後、現利用者への周知を行わせていただきます。これには墓地の返還希望者への使用料の還付、これとあわせて受益者負担の考え方によって新たに管理料の徴収を行う旨の案内の文書を送りまして、まず未利用者からの返還の申し出の受付を行ってまいります。

再販売につきましては、返還の申し出の受付の状況を確認しながら、来年度の前期、前半には行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 条例が可決されると、公示をして、交付されるわけですけども、31年4月1日からこの条例が施行されるというように捉えておりますけれども、今言った販売に向けては、来年度というのは、いわゆる平成32年度からというように理解し

てよろしいでしょうか。その点よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 今おっしゃられたのは、管理料の徴収につきましては現の使用者は31年の4月からということになりますけども、未利用の墓地の返還につきましては、すぐに受付を始めたいというふうに考えております。

返還がされましたら、すぐに、来年度、平成30年度から販売を開始していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 理解をいたしました。非常に心待ちにされてる市民の方が大勢いられるように受けとめておるものですから、その点確認させていただきました。

それでは2番目をお願いいたします。

今後における需要と供給の見通し、いわゆる市民の皆さんからありませんかというような問い合わせに対して、市のほうの供給をこうやって、やっぺいこうという、そこら辺の需要と供給の見通しはどのように捉えておられるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 平成28年2月に市民アンケートを実施しました。これは調査対象が1,500人で、回答者数が814人、回収率は54.2%というものでございますけども、お墓の取得を希望する方が、回答された方の18%いらっしゃいました。ほとんどの方が今すぐに必要はないということでしたが、将来は必要だというふうに考えておられまして、団塊の世代の高齢化などに伴い、お墓の需要は今後も継続していくものと推測しております。

一方、供給でございますけども、宗教法人が管理する市内の墓地について、これもあわせて調査をいたしました。相当数の空き区画が存在をしております。現状市内においては墓地不足の状態ではないというふうに認識をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） およそわかりました。もう一

度、一件確認させていただきます。

今回の再販売で市民の一応今要求されてるといひですか、希望されてる方は、ほぼ満たされると、一時的になるかわかりませんが、一応今要求されてるといひか、希望されてる方は満たされるように見込んでおられるですか。その点について確認させていただきます。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 返還をされる墓地の区画数にもよりますけども、前回平成23年度に再募集をかけた際には、4区画に対しまして36人の方が応募されたという実績でございます。これは、現状と違ひまして焼骨を持っているということではなくて、お墓を持ちたいなという希望の方ですので、今後、現状としますとお骨があつてお墓が欲しいという状態の方がどのくらいいるかという、ちょっと推測が難しいものですから、なかなかお答えしにくいところですが、できるだけそういった市民のニーズには応えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。同じく4点ほど伺いたいと思います。

初めに、管理料3,780円の算出根拠を伺います。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇して願ひします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） 利木墓園の維持管理においては、トイレの維持管理費や墓園内の植栽管理などに、2名の非常勤職員が従事しているほか、墓園の受付や管理を行うための職員の人件費や事務費などがかかっております。

こうした経費は年間で200万円程度となることか

ら、総区画数が561区画、これで割り戻しますと約3,500円という結果になります。その3,500円に消費税8%を加えまして3,780円の設定をさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、いかがですか。

○10番（竹内祐子） わかりました。次に行きます。

2番目。墓園返還時に既納の使用料の2分の1を還付する理由を伺います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 現在、使用の権利をお持ちの方が返還を申し出られた際、許可の日から3年を過ぎると使用料が還付ができないという決まりになっております。そういうことを伝えますと、返還を保留される方がございました。

そこで、他市町の事例を調べましたところ、既に納められた使用料の3割から8割を還付することで、返還が促進され、未利用墓地の解消につながるという効果があることから、本市もそれに倣い、返還金額としては2分の1と定めさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。次行きます。

管理料を徴収することになります。管理は、先ほどもお話ありましたけど、どこが行うのか伺います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 管理につきましては、現在と同様に、所管課が環境課ということでございますので、環境課で行うというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 所管課が行うと。この間の説明のときにも管理システムを入れて管理しやすくしていくということでありました。今までも同様にやっていたけれども、またちょっともとに戻ってしまうだけけれども、管理料3,780円の算出根拠のところでありましたけれども、これは結局、また収益に、収益とはならないんだよね、この管理料もらったからといって。ちょっとよく、まあいいです。ここは飛びます。また疑問に思ったら質問させてもらいま

す。済みません。

4番目行きます。第6条の第6項、市長が特に必要と認めるときとは、どのようなときか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 墓地の使用者が墓地の取得後、生活保護法に基づく被扶助者となってしまい、管理料の支払いが困難になったときなどを想定しております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 関連でお願いいたします。

今の御説明を聞いていますと、管理料を年額3,780円を毎年払っていくようになると、今、未使用の方は、焼骨がなく墓石も建ててない方は、お金を払うんなら返還しようと思うのではないかということによろしいですか。まずは。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇してお願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） 未利用墓地の返還ということにつきましては、管理料の負担が、使っていないのに管理料の負担があるということになりますので、そういうところでも返還をするモチベーションといえますか、そういう動機づけになるというふうには考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 私も、我が家も利木墓園を買わせていただいてありまして、平成23年の12月にアンケートがありました。それで先ほどのちょっと答弁の中でアンケートによると18%の方がみたいなのが、ちょっとそのアンケートとは違うのかなという気はしますけれども。ちょっと市民の方から新聞報道、今回の初日の議案上程の新聞報道を見て、ちょっと私も通告には間に合わなかったので関連でさせ

ていただいているんですけども、市民への説明がない中、おかしいのではないかというのがあったものですから、今ずっとお聞きしていたら、市民、返還があれば市民の人がまた購入するとか、あるいは今使用中の方も含めてですけども、そのアンケートにはアンケート結果とあわせ利用者負担に関する方針をお示ししたいと思えますというのが最後に書かれて、こういうのが郵送されてきてるんですけど、我が家ももらってないし、その方ももらってないというね。アンケートは書いた覚えもあるし、ここに書いてあるのも承知しているけれども、もらってないのに突然6年たって出てきて、さくさくと決まってしまうのかという疑問もあったので、やはり利用者への説明、あるいは今後返還があれば購入したいと思う方への、市民への説明会というのは、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 市民への説明会というよりは、今御利用なさっている方への説明ということだと思います。そうした説明会は受益者負担の考え方自体が大きく変わってきております。墓園の利用するのに、墓園を利用しない、以外の方の税金を使うのかどうかとか、そういう利用される方が全て負担していただくという、これが受益者負担だという考え方に変わってきておりますので、そういった違いを丁寧に説明をする機会ということで説明会、もし御要望があれば開いていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。そういう希望のある方が多数いらっしゃれば、やはり環境課のほうへ要望をしに来てくださいというふうに、私も相談あった方には伝えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項

の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第79号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第80号 湖西市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第80号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第81号 平成

29年度湖西市日ヶ崎地区津波避難タワー設置工事の契約締結についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第81号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第10 議案第82号 東海道本線新所原駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の工事委託契約の一部変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第82号について採決いたします。本

案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第83号 字の区域の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第83号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第84号 平成29年度湖西市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。2点ほど通告をさせていただいております。

まず歳出のほうですけれども、10款2項1目です。学校整備費で高圧蒸気滅菌器の購入ということなんですけれども、まず使用の目的をお伺いしたいと思います。

います。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇して答弁お願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 高圧蒸気滅菌器につきましては、傷口を消毒するときに使用するピンセットや、また歯科検診のときに使用する歯鏡、歯の裏を見る鏡ですね、などの保健器具の使用後に高温の蒸気によって滅菌消毒を行うものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、どうですか。

○5番（楠 浩幸） 主に保健室と言われるところで使われる機器だというふうに認識をしました。

今回、購入に当たりまして、これは一括で購入、まとめて一括で購入をされるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 議員のおっしゃるとおり、一括5台購入でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 一括で購入されるということだと、業者の選択等々あるかと思えますけれども、これはどういう形態で購入を検討されるんですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 一応、3社以上の見積もりをとらせていただいて、購入を決めたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 理解しました。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

次が、市内の5校の高圧滅菌器なんですけれども、いつごろ故障したのかということと、先ほど御説明ありましたように、歯科検診ですとか、機器の消毒について、現在どのような対応をされているのか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 故障の経過につきまして御説明します。

本年29年4月に東小学校、岡崎小学校の2台が故

障しました。また5月に白須賀小学校、知波田小学校の2台が故障しました。続きまして9月に鷺津小学校の滅菌器1台が使用不可能となりました。

故障後の対応でございますけれども、故障した小学校区には中学校にある滅菌器を借用したり、やりくりをしてございました。5台故障してしまったため、年度当初、来年度ですね、年度当初の検診に間に合わせる状況となっております。今回補正をお願いするものでございます。ただ、日常の業務におきましては使い捨ての器具もございますので、それを利用しているというような状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 東小学校におきましては距離的にも遠いとか、故障した時期が非常に早かったということ踏まえると、もう少し早い段階で御提案いただければというふうに思いました。

はい、ここはオーケーです。

それから大きなところで10款の2項3目です。鷺津小学校の多目的トイレの改修ということなんですけれども、これ、仕様について少し説明をいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 多目的トイレの仕様についてでございますけれども、車椅子利用者の方が利用できるスペースを確保いたしまして、腰掛便座、手すり、洗面台や、また乳幼児を連れて来られたときのためのベビーベッドを設置する予定で考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 多目的トイレということなものですから、今既存のトイレとは別の場所にバリアフリーで車椅子で入れるトイレを設置ということでもいいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） たまたま鷺津小学校の職員室の奥に、水回りがあるということで、そこに今回多目的トイレを設置するものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) それでは、特別に職員室の奥にということで理解をしました。

2つ目。今回、鷺津小学校において多目的トイレを設置ということなんですけれども、湖西市内の小・中学校、校舎全体のバリアフリーの対応状況と計画についてお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(落合 進) 市内のバリアフリー化につきましては、車椅子の対応エレベーター、障害者用のトイレ、車椅子対応のスロープ、また自動ドア、手すり、点字ブロックなどの設備が該当すると思われます。

学校の中でバリアフリーに対応しているのは、岡崎中学校と湖西中学校のみでございます。具体的には平成20年度に新設いたしました岡崎中学校の例で説明いたしますと、南校舎には車椅子の対応のエレベーターと手すり、また点字ブロックがございます。北校舎には障害者用トイレ、車椅子対応のスロープが設置されているなど、学校全体のバリアフリーを対応できるような状況になってございます。

今後の計画につきましては、施設の長寿命化や大規模改修に合わせ、学校全体のバリアフリー化を図っていく予定でございます。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) 市内の学校で、中学校においては岡中と湖中でどうか、遠いお子さんがおられても通学をどうか保護者の御協力のもとで通学が可能というふうには理解をしたんですけど、小学校が対応できていないということ、国が出している指針では努力義務というふうに記載がございますけれども、小学校の計画は特にはないんですかね。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(落合 進) 議員も御承知のとおり、小学校については大分老朽化してございますので、今後、長寿命化とあと大規模改修に合わせてバリアフリー化を目指したいなと思っております。以上です。

○議長(二橋益良) 楠 浩幸君。

○5番(楠 浩幸) よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。以上で終わります。

○議長(二橋益良) 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

議案の途中ではありますが、ここでお昼の休憩といたしたいと思います。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長(二橋益良) それでは休憩を解いて、午前に引き続き再開いたします。

議案第84号の途中ではございますが、続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

[8番 吉田建二登壇]

○8番(吉田建二) 8番 吉田建二です。質疑をさせていただきます。

3款民生費、障害児通所支援事業費でございますが、利用者の増加に伴う補正ということでございますけれども、利用者が増加した事情は何か。それについて、まずお尋ねしたいと思います。

○議長(二橋益良) 健康福祉部長。登壇して答弁をお願いします。

[健康福祉部長 山本 渉登壇]

○健康福祉部長(山本 渉) お答えをいたします。障害児通所事業の給付費は、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援にかかる給付費でございます。

今回の障害児通所給付費増額の理由は、放課後等デイサービスの利用人数増加に伴う給付費の増加でございます。一月当たりの利用人数は、平成28年度が約128人であったのに対しまして、平成29年度は9月給付分までで約141人となっております。13人、約10%増加をしております。

利用者が増加した要因としましては、平成28年12月に通所事業所が1カ所定員をふやしたことが主な要因と考えております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 対象の事業所を1カ所ふやしたということですけども、対象の範囲が少し制度的にこういうぐあいに拡大したとか、そういうような

ことはないでしょうか。その点についていま一度確認させていただきます。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 昨年度から本年度にかけて、特にそういった制度の変更はございません。あくまで先ほど申しました事業所の定員の増加というのが原因と考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 2点目の質問をお願いします。

利用者の増加について、今後ふえていくというように見通していらっしゃるのか、あるいはそこら辺の見通しはどんなぐあいに捉えておられるのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現時点におきましては、通所事業所の新設あるいは定員の増加といった情報はございませんので、現状では大幅な増加はないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたしました。

それでは次の科目、教育費をお願いいたします。

小学校施設管理運営費ですが、鷺津小学校に多目的トイレを設置するというところでございます。何基ぐらい設置するのか。またその設置する位置は、校舎が2棟だけありますけれども、その校舎両方にやるのか、あるいは2階か3階か1階か、そういうような、こんなところへと、そこら辺の予定について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） トイレの設置数につきましては、1基でございます。

また設置場所につきましては、緊急時に職員が対応できるよう、北校舎1階の職員室付近を考えてございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 北校舎へということですが、それは既存のトイレのところを改修をしてやるのか、新たにその身障者の、いわゆる車椅子で利用できるトイレを増築するというのですか。新たにそのところに設けるのか、そこら辺の計画はどうなっ

てるかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 設置するのは職員室付近の、今現在は物置として使用している場所を改築する予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 1点目は了解をいたしました。

2点目ですけども、これはさきの同僚議員の質疑にもあったものですから少し変えていきますけども、鷺津小学校以外の小・中学校における設置の今後の予定はどうかということで、さきの答弁では小学校についてはもう予定がないと、こういうことでございますが、あと新居中学校と鷺津中学校の予定についてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 先ほどは小学校のお話をしましたけども、中学校も今後長寿命化計画等に基づきまして、大規模改修する際にはトイレのほうの設置を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解をいたします。そうすると、大規模改修するときには当然そのときに設置について検討していくけども、それまでについては具体的な予定はないということで理解をいたします。

次に、文化振興費のほうについてお願いをいたします。

新居関所の史料館について、木柵の全体の長さとして、今回シロアリの被害を受けて修繕を行うその長さは、それぞれいかにあるのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 関所構内を囲う木柵でございますけれども、入り口と北側、南側、あと高札場と大きく分けて4カ所になりますけれども、全体の木柵の長さは127メートルで、今回修繕を行おうとするのは入り口柵部分の長さ26メートルとなります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、修繕の金額がなかなか大きいと思うわけですが、2点目の

質問に関連しますけれども、関所の建物、それについてのシロアリの被害の調査を行われたのかどうなのか。また行っておられるだったら、何年間隔でやっているのか、定期的に行っているのか、そこら辺の調査の実態について、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 面番所の建物につきましては、静岡県しろあり対策協会等にシロアリ調査を依頼してございます。これは年1回実施してございます。なお、直近ではことしの8月に実施しているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうすると、建物のほうについては年1回やってくるから大丈夫だよと、こういうことで伺いました。

今回、26メーターを木柵のほうは修繕されてるんですけども、金額、補正額が228万9,000円という大変大きな金額ですけども、ここら辺については特殊な木柵の復元をするわけですか。一般的に修繕をして復元をするときには、新しい木でやって、それをある程度黒く塗装をしたりいろいろして、一定見たところが新しくした中、従来のものとかわからないような、そういう処置をされて、多少そういう点では手間というんですか、経費がかかるということは理解できるんですけども、そこら辺のぐあいというんですか、判断というのはどんなぐあいになるでしょうか。そこら辺をちょっと説明していただきたいと思えます。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回、補正でお願いしている部分、今議員が言われますように木柵の修繕と、あと面番所の防虫加工というんですか、シロアリの対策の薬を噴霧するところの補正額でございませう。

木柵につきましては、一応シロアリ対策をした通常の木柵を設置するものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうすると、修繕料のほうの木柵の修繕料で、手数料が今言った防虫の経費とこういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 議員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続きまして15番 牧野考二君の発言を許します。

15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） では質疑をさせていただきます。3つ一緒に答弁いただければ結構です。それから、先ほど答弁いただいたので、ある程度理解はしておりますけど、再度お聞きいたします。

ア、小学校5校において、保健室の高圧蒸気滅菌器が故障したとあります。一度に5台が故障するだろうか。イ、別の日に故障したとして、故障したところの小学校は滅菌器が故障した時点で必要ではなかったのですか。ウ、故障して5台まとめて購入する理由が理解できないんですが、その辺を説明をお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇して答弁お願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） お答えいたします。

一度に故障するということの質問でございませうけれども、滅菌器が故障した小学校5校は、先ほども言いましたけれども、鷺津小学校、白須賀小学校、東小学校、岡崎小学校、知波田小学校であります。この5台全てが平成11年5月に購入した機器でございます。

ちなみに、余談ですけども、新居小学校は合併前の平成22年度に旧新居町で購入しているという状況でございます。

ことしの4月に東小学校と岡崎小学校が故障いたしまして、5月に白須賀小学校と知波田小学校、また9月には鷺津小学校の順に使用が不能となりました。各学校の使用状況が大きく変わらないために、同時期に故障したものと考えられます。

次に、故障した時点で必要なかったかということについてでございますけれども、故障した滅菌器は順次故障したことから、保健室業務については使い捨てのもの、先ほど言いましたようにピンセット等は使い捨てのものを使った。どうしても滅菌が必要になるものについては、同じ中学校区の中学に滅菌器を借りに行って滅菌を行うなどの対応をしてきました。

最後に、5台まとめて購入する理由についてでございますけれども、故障した滅菌器が5台となり、他の小・中学校の滅菌器を借りることが難しくなったこと、また滅菌器は定期的に消耗品を交換するなどの必要がありますが、この交換する部品が既に製造中止になったことなど、まとめて買いかえることといたしました。また、まとめて購入することによりまして、1台当たりの購入する単価は下げられるものと考えてございます。

今回、買いかえ時期を検討する中、新年度当初に行われる集団検診に使用したいということから、12月の補正をお願いするようになったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君、よろしいですか。

○15番（牧野考二） ちょっと細かいことをお聞きするようですが、滅菌器のどの辺が故障したのと、市の職員がそれを確認したか、教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 教育委員会の教育総務課のほうで所管してございますけれども、教育総務課のほうで現地を確認しております。

ただ、申しわけございません、どこのどの部品がというのは私聞いておりませんので、もしあれでしたら、お時間いただければ確認いたします。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） その辺はきちっと把握しないと、いかんじゃありませんかね。ただ私何を言いたいかというと、今湖西市の財政が厳しい、厳しいと、あれを縮めよう、これを縮めようとやっていると、もっと真剣に調べてきちっとするべきではないですか。高圧の蒸気を発生させるというのはどういう条

件で高圧の蒸気を発生させるか御存じですか。済みませんが。質問とは違うかもしれません。でも、それぐらいのこと考えて買わないと、もったいないですよ、これ。多分、電気で作っておると思いますよ、この蒸気の発生器。ですから、どの辺が、そんなに故障するところがたくさんあるのかなというのは、そこがすごく疑問なんです。そのぐらいに慎重にやってほしいというのが私の考え方なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 議員のおっしゃるとおり、電気で作って発生して、滅菌しているものでございます。

確かに使用するやつは毎年の健康診断等で、各学校、数は違うにしても、使う回数は同じということで、部品が故障するとランプがついて警告するというのが大体5校まとめて出てくるということで伺ってございます。

機械の詳細につきましては、大変不勉強で申しわけございませんけれども、いま一度勉強したいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） これ以上あだこうだ言ってもしょうがないので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） それでは、7番 渡辺 貢であります。引き続き補正予算についてお尋ねいたします。

質疑をするに当たりまして、高齢者を初めとする交通弱者への対応に配慮され、新たにデマンドタクシーの試行事業に取り組んでいただけると、こういう今回の市長の提案に、まずもって御礼を申し上げ、期待をする意味から、その内容についてお伺いをしたいと思います。

その意味で1番目でありますけれども、公共交通

費52万3,000円、消耗品が10万円で、委託料が42万3,000円ということですが、算出根拠を教えてくださいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

まず内訳でございます。ただいま議員の御指摘のように、普通のタクシーと区別するために、デマンド型乗り合いタクシーに張りつけるマグネットシートステッカー、これを25枚を購入する。これが消耗品でございます。また平成30年3月の一月分のデマンド型乗り合いタクシー運行事業費を委託料として42万3,000円を計上しております。

この委託料でございますが、白須賀地区を運行しているコーちゃんバスの利用者をもとに、1日当たり5名と推測しまして利用するものとしております。その方たちが往復する移動回数に日数を乗じまして、1カ月当たり210回を利用した場合の運行経費56万4,000円から、運賃収入を差し引いた42万3,000円を計上しております。以上であります。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 算出は細かく出していたということなので理解をいたしました。

2番目へ移りますけれども、いろいろ御検討をされた上で、利用料金、説明ありました700円という額を出されたと思いますけれども、その設定についてのお伺いでもありますけれども、私もインターネットで磐田市とか袋井市を初め県内7市が行っている利用料を見ました。距離などにより、例外的に300円ですとか、あるいは700円という設定もありますが、500円というのが、ざあっと見て、通常というか、平均的ではないかなというふうに受けとめました。

実は、さきに開催した議会報告会の議員と市民との意見交換会の場で、ある市民から、茨城県の事例をよく研究してほしいと、こういう意見がございました。そこで私も茨城県を調べてみますと、茨城県は44の市町村があるんですが、そのうちデマンドタクシーを運行しているところが約4割、18市町村、

多いなと思いましたけれども、距離の問題とか、それぞれ事情はあるかと思えますけれども、300円から500円が大方ではないかなというふうに思いました。

公共交通の施策というのは、利用者個人にそれぞれの事情や都合があつて、私もこの件はいろいろ話を聞かされるんですけども、全ての市民を満足させることは難しいなというふうに常々思っております。特に市街化調整区域、私の地元でありますけれども、においては、利用者が少ないがゆえに便数もふやせない。特に病院や買い物に行った帰りの便の不便さ。これについての不満があるというふうに聞いておるわけですけども、その対応。さらには逆に、何だ空気を運んでるんじゃないかというようなバスのガラガラ状態ですね。こういう批判をなくす意味でも、今回の取り組みは大変期待が寄せられるというふうに思っております。

ただ一点、通常のタクシーはもっともっと高いわけですけども、これよりも安いことは確かですけども、700円タクシーを日常的に利用するとなると、経済的にもそれほど余裕のない高齢者などにどれだけ利用していただけるのかなという心配があります。不便を感じつつも、安いほうを選択せざるを得ないと、そういう声も聞いております。

そこで、実証実験案の利用料金700円の設定は、交通弱者の経済事情も考慮した場合、日常的に利用していただくには負担がちょっと大き過ぎやしないかなというふうに思ひまして、そうはいつでも多額な予算を要している公共交通の予算をこれ以上ふやせない、こういう事情も理解しないではありませんけれども、一方で比較的安いコーちゃんバスのバスが走っておる中で、それと並行して今回の実証実験はやっていただけるということで、やってみたら利用者が少ないなという結果になってしまつて、これはだめだというような方向になるとまずいなとそういうふうに思ひまして、次のステップに進めるためにも料金設定の考え方について説明をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） それでは御説明をさせて

いただきます。

白須賀地区から鷺津、岡崎、新居地区への3路線のデマンド型乗り合いタクシーを運行するには、1乗車当たりおおむね2,800円の運行経費がかかると積算をしております。その2,800円から、タクシー通常定員4人でございますが、定員の4名分を除いた額である700円を利用料金として、まず設定をさせていただいております。また、白須賀地区内移動については、1,700円の運行経費がかかるというところを捉えておまして、その4で除しまして、300円を利用料金として設定をしているところでございます。

一般のタクシーと比較しましても、ほぼ同じ運行経費がかかるということから、利便性の向上も含めまして700円で利用できることは、現段階においては決して負担が大きいものではないという捉えで今進めているところであります。

なお、割引でございます。割引については、運転免許証の返納者等の湖西市コミュニティバス等無料乗車券を所持している人や、小学生、身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を所持している人とその付き添いの方は1名まで、付き添いの方は1名でございますが、半額。未就学児及び乳児は無料ということで設定をし、コーちゃんバスと同水準の実施を考えているところでございます。

失礼しました。白須賀地区内の移動について、先ほど1,700円と申しましたが、1,200円でございます。1,200円の運行経費が白須賀地区内にかかりますので、地区内については300円と設定をさせていただいたというところでございます。訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 計算式はおっしゃるとおりだなというふうに思いますけれども、実際、湖西病院行って、私も湖西病院行ったときに、どうやって帰るんですかと言われたときに、コーちゃんバスがないんで、タクシーで帰るしかありませんと言われて、その費用は今おっしゃったような金額になるんですね。それに比べれば700円というのは、その人にとっては非常に助かります。けれども、これまで不便

だ、不便だという不満は言いながらも、言いながらもコーちゃんバスを利用していた人は、不便だけどこーちゃんバスにしようか、便利な700円にしようかといったときに、700円では高いんで、こっちにしようというような選択肢になってしまうのかなど。

そうしたときに、これ、実証実験ですので、後の結果どういう評価するかというところが、私も心配をしてるんですけども、いや、やはり利用する人はないで、これやめようというような結果になりはしないかなという危惧をもつての質問ということで、そのことだけ押さえていただけたらと思います。説明は理解をいたしました。何か御答弁あれば、いいですか。はい。

それではその次ですね。2番目の障害者通所支援事業費の利用者増の状況と算出根拠の説明をということで、先ほど1割ぐらいふえたもんだからその費用がかかるんだよということで説明をいただきまして、おおむね理解したんですけども、通告で算出根拠はということで掲げてありますので、もし補足答弁がありましたらお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） それでは、増加の状況、理由は先ほどのとおりでございます。

算出の具体的な根拠、数字的なものですが、まず1,662万9,000円のうち、給付費が1,660万円、あと2万9,000円は支払い事務手数料でございます。

給付費の1,660万円の根拠といたしましては、当初予算におきましては一月当たりの給付額を1,130万円で計上をしておりますが、今年度9月給付分までの実績が一月当たり約1,268万円となっております。10月分以降も同額を想定し、不足額を算出したものでございます。

もう一点の支払い事務手数料につきましては、利用件数の増加に伴いまして、県の国保連合会に支払います手数料、1件が120円でございますが、そちらが不足分として241件分を増額させていただくものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。ありがとうございました。

次に3番目の10款2項3目ですね。学校のトイレの整備の関係ですが、これ、前段、質疑答弁の中でおおむね理解をいたしましたけれども、ちょっと確認の意味で教えていただきたいんですけども、私もこのごろは白須賀の地元の学校以外はほかの学校へなかなか行く機会もありませんで、エレベーターが岡崎中学と、岡崎中は新設ですので多分そうだろうなと思いますけども、湖中にも既にあるということを知りまして、実はこの案を見たときに、多目的トイレというのは車椅子が利用できるということですが、それとエレベーターというのはセットではないかなと。なぜならば、学年によって2階、3階へ行くということになりますので、その辺はどうなのかなというふうに疑問に思ったわけでありませう。エレベーターがあるところについての多目的トイレは理解できるんですが、今回の提案は鷺津小学校はエレベーターがあるのか、ないのかということを知りたいと思っております。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 鷺津小学校につきましては、エレベーターはございません。エレベーターがなく、今議員が言われたように、上層階への移動はどうするんだというようなお話ですけども、一応エレベーターがない学校で上層階の移動が必要な場合には、車椅子用の階段昇降機を利用して移動していただくというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。そういう機械もあるということで理解をいたしました。

私の通告には、他校への展開はということで、この点についても先ほどの答弁がありましたので、ただ、各学校施設は大災害の場合には避難所を兼ねると、そういう目的もありますので、そういう意味でということと、大規模改修に合わせてというのは、それはそうせざるを得ないのかなというふうに思いますが、実際問題、車椅子の子供というのは、今までどうしておったのかなという疑問もあるんですけども、今後の進めに当たって、その辺も踏まえてちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 基本的に車椅子のお子さんというのは、特別支援学校のほうへ進学される方が多々あります。でも、今議員が言われますように、今回のけがをしたり手術して一時的に1カ月、2カ月、3カ月、車椅子を使うという方は過去にもありました。その際には今言うように多目的トイレがあるところはそこを使っただけで、なければ整備を進めていくという感じで現在進んでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。もともとずっと入学時から車椅子という方は別の学校へ行って、特別けがしてしまったという場合は、一月、二月、どうしてもそういう場所が必要だということで、今回の対応ということで理解をいたしました。ありがとうございました。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続きまして17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。質疑を行わせていただきます。

まず最初に、2款1項5目の企画費における手数料21万6,000円の詳細説明をお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） それでは、湖西市を訪れた方々に佐吉翁の偉業や記念事業の取り組みを周知するため、豊田佐吉翁紹介看板を鷺津駅前を設置しております。この看板につきまして、平成29年8月にJR東海から、鷺津駅舎改築工事に伴い移設が必要であるとの連絡を受けました。

この看板は、JR鷺津駅敷地内に湖西市が占有をさせていただいているため、移転費用を負担する必要がありますが生じたものであります。

移設に際して、でき得る限り市民や湖西を訪れる方の目に触れる場所をJR側と調整してまいりましたが、移設場所や工程、費用等がこのたび確定をし

ましたことから、手数料として補正を行うというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 鷺津駅舎を占用させていただいていたので、その手数料を支払うようになったということはわかりました。

そうしますと、今まであった位置に復元という形ではなく、新たな駅舎がどういう形になるのかまだ見えていないんですけども、とにかく来訪者にとってわかりやすい位置というところへ設置していただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。この件はこれで。

次の質問に移っていいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 同じく2款1項8目になります。先ほどの同僚議員のデマンドタクシーの件になりますけども、まずアといたしまして、デマンドタクシーの実証実験を行うに当たりまして、住民理解、協力は得られているのでしょうか。

○議長（二橋益良） これ順番に行きますか。

○17番（神谷里枝） ごめんなさい。一括でした。申しわけありません。失礼いたしました。

得られているのか。イといたしまして、デマンドタクシーを委託する期間はどのくらいか。ウといたしまして、委託先の選定方法はどのように行うのかお伺ひします。エにつきましては、先ほどの説明でわかりましたので割愛させていただきます。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） それでは、住民理解を得られているかについてでございますが、平成29年5月22日に白須賀地区自治会連合会からデマンド運行に関する要望書が提出をされました。その後、白須賀地区の自治会長に対する説明や打ち合わせをした上で、主な利用者である高齢者の方への説明会を自治会ごとに行い、アンケートを実施しております。アンケートの結果では、「デマンド型乗り合いタクシーを実施してほしい」、「バスを待つ時間を考えると、デマンド型乗り合いタクシーのほうがいい」などの意見が多くあり、住民の理解、協力は得られているというふうに考えているところであります。

次に委託期間でございますが、平成29年度予算では、平成30年3月1日から3月31日までの1カ月間を計上させていただいております。

続いて委託事業者の選定につきましては、平成29年10月5日から10月18日までの間、公募による参加申請の受付をしております。その後、10月31日に湖西市バス等運行事業者選定委員会によるプロポーザル方式による業者選定を行っており、この補正後の対応に備えているというところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。先ほどの同僚議員の意見もありますし、当局からは一応要望書も提出され、アンケート結果も得ているよということをお聞きしまして、多少なりとも安堵いたしました。では3点目に移らせていただきます。

先ほどから出ております小学校のトイレの件ですけども、これも一括になります。ア、設置場所はどこか。それからイとしまして、工事請負金額決定の経緯を伺うということで、設置場所は先ほどから伺っております。北校舎の職員室の奥だよというふうに聞いております。そこは承知しましたけども、場所はそこですが、では車椅子利用者にとってその場所が適切なかどうかちょっと見えないものですから、そこら辺を含めて御答弁をお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 設置場所ですけれども、先ほども回答しましたけれども、北校舎の職員室の近くということで、緊急時、職員が対応できるというところで場所を選定してございます。それと、水回りが既に配管されてございますので、工事が安価になるというところで、設置場所を決めさせていただきます。

次に、工事請負金額についてでございますけれども、設計図面に基づき施設を設置する場所の取り壊しの数量や水回りの延長を確認して、公共建築工事の積算基準に準じ、積算をしているものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 設置場所は承知しましたので、利用者にとってそこは便利、何て言うんですか、教室から近いとか、何年生の子が利用するかもわからないんですけども、車椅子利用者にとってその場所は教室から遠いとか近いとか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

それから、工事金額決定というのは、手順にのってやられているということは承知しますが、本当に公共施設再配置がある中で、今ここであくまでも予算ですけども、500万円弱かけて行わなくてはならない、その板挟みで大変苦しいかと思うんですけども、その辺もどのように検討されたのか、御答弁できればお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回、この補正予算に踏み切ったのは、議員も御承知かもしれませんが、1年生のお子さんが左右の足の骨の成長が違って、片方が伸びちゃうから片方を伸ばすような手術を急遽、この春休みにとり行うというようなことがありましたので、この12月に補正をお願いするんですけども、先ほども言いましたように、今度の多目的トイレですけども、お子さん連れの保護者の方が参観会等に来たときも、そのトイレを使っただいて、参観会に参加するというようなことができるということで、あくまで補正になったタイミングとしては足を手術しなければいけないお子さんがいるということですけども、中身で見れば、多目的に保護者の方に使っただくというようにことで御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません。では1年生の教室からここは近いですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。1年生の教室から近いかというと、棟を超えますので近くはないですが、先ほども言いましたように、この子が1年間ずっと使うということではなくて、治れば普通のトイレを使える。またほかの学年の子が骨折をすれば、またというふうなことになりますので、職員が付き添える一番近い場所というふうなことで、

職員室の近くということで設定をさせてもらっています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 学校側とすると、今回、今利用しようとされている子がずっと車椅子生活ではないよ、ただ入学するに当たっては必要であるということと、多目的トイレを整備して、そして学校側にしてみると生徒さんなり、利用者の方の安心安全確保ができる場所を選んだと、そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。ではこれで終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。

議案第84号の歳出の2款1項8目。先ほどからの白須賀のデマンド方式の乗り合いタクシーの実証実験ですが、ほとんどわかりました。一つだけ、消耗品費の10万円のところがマグネットシート25枚というのは、車何台分、何台用意するのかなというのをお聞きします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 25枚ということでございますが、全てのタクシーがそれを運行するときには張らなければならないという台数分を仮に25台分として想定をさせていただきます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。前後左右とか張るのかなとか思ったものですから。ありがとうございます。

では次の3款1項1目のところです。償還金31万6,000円のうち事務費を除いた金額は、何人分の27年度臨時福祉給付金の未支給額でしょうか。それと28年度年金生活者福祉臨時給付金の未支給額になるのでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 臨時福祉給付金の償還金31万6,000円のうち、事務費は14万5,000円があります。残りの17万1,000円が給付金分であり、その内訳は簡素な給付措置の3,000円が7名で2万1,000円、障害遺族基礎年金受給者向け給付金3万円が5人で15万円でございます。

なお、給付金の残額につきましては、給付金受付締め切り後に申請があり、正当な理由がある場合にはお支払いをするということになっておりますが、そのための予備費的に見込んでいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） では、予定給付額より少なかった理由という2番のところの理由が今おっしゃった、締め切りが過ぎてからも正当な理由があつて申請があれば支給しようと思っていたものだというところで、そういう解釈でしょうか。全てが予定どおり対象者には支給ができたんだけど、予備でとっておいたもの、新たに発生した方なんかの分としてとっておいたものということで、2番もあわせてお聞かせください。再質問と2番が一緒かなと思つたものですから。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 臨時福祉給付金の受付、今回償還が発生している部分の受付期間は28年の9月5日から12月5日に申請を受付したものでありまして、この国の交付金の申請については、2月に変更申請を行っております。その時点では既に給付申請した方の実績は出ておりますので、それにプラス、先ほど申し上げた予備費的に若干上乗せをして変更の申請をしたということでありまして、結果的にその後受付期間終了後の申請がなかったということで、そのままその予備的な部分の金額が不用になったということで、交付金の返還ということになったものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございます。

では、次の歳出の3款1項10目。先輩議員たちからそれぞれ質問もあったところですが、障害児通所

支援事業費ですけれども、昨年度も2回くらい補正で、いつも数千万ということで、本年平成29年3月、28年度の最後にも補正が組まれていて、私がそのときに質疑で理由をお尋ねしたら、同じく通所事業所の定員増とか、新規の事業所ができたからとかという答弁を、その前の9月のときでしたか、にもいただいていた、枠がふえたからということで。もちろん、対象者は本当にしっかりと障害児の方の放課後デイは実施したほうがいいと思うので、そこに利用できるようになったということは歓迎すべきことではあるんですけども、その一事業所がふえて、そこで予測は大丈夫でしょうかと言ったら、今後はこれでいいと思いますと言ったんですけども、またここで1,600万という金額が大きく食い違ったんですけど、その理由、理由はもうふえていたんですよ。ふえていたのにまた、またふやした。でも昨年、28年の12月に定員をふやしたとあって、そこで当初予算で計画して、年度途中でまだ定数に枠があったから利用者がふえたということなんでしょうか。理由をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 28年度の補正につきましては、新規の事業所が、5月だったと思いますけれども、事業所が新たに開設をしたということで、その後28年の12月に、その事業所が定員を、それまで10名だった定員を20名にふやしております。ただ、その12月に定員をふやした時点では、まだその情報が市のほうには伝わっておりませんでしたので、といいますのも事業所の新設あるいは定員の増というのは、県の指定ということになりますので、直接県のほうとのやりとりで定員増がされて、市のほうにはある程度実績が出てこないとわからないという状況でありました。

そういったことで12月に定員が増になりましたが、まだ予算編成時には把握はできていなかったということで、実績に基づいた微増の予算計上ということで29年度当初は計上させていただいたので、今回、利用者の増加に伴いまして予算に不足が生じる見込みとなり、補正をお願いすることになったというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 理由はわかりました。ただ、他の市町で聞きますと、障害者の放課後デイというのはすごく今乱立してきていて、中で行われている内容というのが大変ずさんなところもあるようなので、決して湖西市の事業者さんがそうだとは言ってませんけれども、やはり給付金を出す以上、もちろん県に申請して県の許可を得てやっていることですが、保険者としてお金を出してるわけですから、しっかりまた内容の監査といたしますか、一度聞いたら訪問もしてないというお話もちらっと聞こえてきましたので、見に行っていたきたいと思いません。

では、次お願いいたします。

歳出の8款5項1目。笠子住宅の移転補償費です。31万7,000円は何件分の移転費でしょうか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 今回補正させていただきました31万7,000円は、1世帯分の移転補償経費でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では2番と3番と一緒に。あと何軒移転していないのか、計画におくれないのかという事業の進捗状況も教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） まず、あと何軒かというお問い合わせでございますけれども、市営笠子住宅は全体で26部屋ございますが、現在も使用されている部屋数は、今回の移転対象者を含めて残り8部屋となっておりますでございます。

次に、計画におくれないのかという御質問でございますけれども、市営笠子住宅の用途廃止の時期の目途を平成31年度末としております。退去に御理解をいただく世帯ですけれども、毎年4世帯前後ございますので、現時点では計画におくれないと認識しておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。ありがとうございます。

ございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時10分といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

先に、2款1項8目、取り下げます。3款1項10目、取り下げます。

最後の8款5項3目の質問をお願いします。

この当初の見込みより増額となった理由をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 片山彰宏登壇〕

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

急傾斜地崩壊対策事業の建設負担金は、県が行う白須賀地区の対策事業費の10%を市が負担するものでございます。

御質問の増額理由でございますが、本年度事業といたしまして、県は当初、25メートルの工事施工延長を予定しておりましたが、事業進捗を図るため、23メートル延伸し、工事施工延長を48メートルとする計画に変更したこと。また、全域の用地買収及び補償を行うこととしたため、工事請負費と用地補償費を合わせ950万円の増額となり、市の建設負担金が95万円増額したものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 実際調査していただいたら、拡大してやっていただけるようになったという理解でいいんですか。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 調査は事前に行っております。それに合わせて事業を先に進めるために、延長を伸ばしたというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 申しわけありません。17番 神谷です。

先ほど来出ております3款1項10目の障害児通所のところが本当に年々増大しているよという中で、これ、サービス計画をつくって利用されていくと思うんですけども、そういったときに医師の診断書等も添付してつくられていくのでしょうか。まずそこを1点確認します。

○議長（二橋益良） 休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 済みません。時間をいただきましてありがとうございます。

申請に当たって、給付決定のためには医師の診断書が必要となります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その件はわかりました。

もう一点よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 9款1項6目のところで、説明書37ページになりますけども、共済費、職員共済組合負担金が1,267万3,000円の補正が組まれております。人勤に基づいていろいろなってきたことは十分承知しておりますけども、消防の関係を除い

た一般会計全体でも、プラスは100万6,000円、それから減額が117万8,000円という中において、消防だけが物すごい金額で突出しているんですけども、その説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

今回の共済組合負担金でございますけども、通常、標準報酬月額を定時改定をするところではありますが、今回、消防職員におきましては随時改定の対象となった職員が非常に多かったということで、プラスということになりました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません。随時改定ですか。もう一度。済みませんけど、ちょっとわかりやすいようにお願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

先ほど言いました定時改定は、4、5、6月、3カ月の平均で標準報酬月額を定めておりますけども、それ以降、給与、固定給プラスそれから時間外等の非固定部分がある程度増加した場合には、その都度、随時改定をしていくという形になっております。

今回、その対象として消防職員が、例えば時間外であったり、夜間の勤務手当であったり、そういったものが増加したことによって負担金がふえていると。また、特にここが突出している部分があるのは、消防職員88名分が集まっているということで、特に目立って増加をしているということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 88名分がここに掲載されているので突出したように見えるということですけども、私、落ちてるところがあれば別ですけども、そうでなければずっと書き出して見て合計してみたんですが、増額になるのは消防以外、9款を除いて10款まで足した金額が100万6,000円だったんですね。減額補正になるのが117万8,000円、そこから見ても、消防の部分が幾ら何でもすごい金額なもんですからね。でも、それはもう明らかにそういった随時改定対象職員が多かったの、これは何ら問題がない。そう

いうことでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

今回、給与担当のほうでの計算上、間違いはないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第84号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第85号 平成29年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。質疑をさせていただきます。

歳出でございますが、4款1項3目ということで、介護予防生活支援サービス事業の件数が増加してお

るその事情は何かということをお尋ねしたいと思っております。対象の範囲が拡大をされたところのように記憶しておりますけれども、その点について、いま一度詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

従来の要支援認定者で介護予防サービスとしての訪問介護・通所介護を利用していた方は、平成28年4月以降は、それぞれ認定の更新時から新たな介護予防・生活支援サービス事業に移行することになりました。また、要支援の認定を受けなくても、基本チェックリストを受け、対象者となれば同様のサービスが利用できることとなりました。

したがって、平成28年度においては要支援認定者が介護予防サービスから介護予防・生活支援サービス事業に順次切りかわっていく状況であり、また基本チェックリストにより新規に利用者となる方も徐々にふえていくという、旧制度から新制度へ移行していく年度でございました。

そうしたことから、28年度の事業費の支払い額は利用者の増加に伴いまして毎月徐々に増額をしていくという状況でありまして、平成29年度、本年度の予算編成の段階では、今後の利用者の増加予測を行い、29年度の事業費の算定を行ったものでございます。

しかし、平成29年度に新制度への移行が終了した際には、予測以上に利用者が増加をし、事業費の支払い額が不足することとなったものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 事業の対象が拡大していくことは、それだけ福祉の充実につながるということで歓迎することだと思いますけれども、一方、それを今度は負担をしていくということになりますと、市の予算編成もなかなか大変かなと、こう思うわけです。

したがって2番目の質問をお願いしたいわけですが、サービス対象者の増加について、今後の見通し

はどんなぐあいに捉えてみえるのか。このままふえていくのか、あるいはこれで大体一旦落ちつくのか、そういうようなひとつ見通しの中に将来的な財政負担とかそういうことも当然考えていかれると思いませんけれども、そういう点を含めて今後の見通しはどんなぐあいか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成29年度における推移を見ますと、サービス利用者は微増という状況でありまして、事業費につきましても同様に、月々若干の増減はございますが、全体としては微増の傾向ということでございます。

今後も高齢者の増加に伴いましてサービス利用者も増加していくものと考えられますけれども、制度の移行は一旦終了をしておりますので、今後大きな制度改正等がない限りは大幅な増加はないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 周囲の状況というんですか、市民のそういうような介護に影響するいろいろな状況、介護認定とか要介護支援とかいろいろありますけれども、そういう情報をできるだけ綿密に集約していただいて、適切な把握をしていただければなど、こんなぐあいに期待をして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。ただいまの介護保険事業会計の補正について、お尋ねをさせていただきます。

私は在宅医療・介護連携推進協議会の開催費の補正に関する通告をさせていただいております。この協議会の設置要綱は、本年4月から施行されたものと理解をしておりますけれども、厚労省が示している推進協議会の設置目的を見ますと、まずこの推進組織の可視化、市民に見えるようにということが前提として、そして医療・介護の資源及び市民ニーズ

を把握して、地域の現状と課題を抽出すると。その上で、その解決策を協議し、事業計画を共有・承認すること。こういうふうな例示が示されております。

一昨日、佐原議員が地域ケアシステム構築に向けての取り組みについての一般質問をされましたが、医療・介護の連携ということでありましてけれども、制度が大きく変わりつつあるという印象を持っておりますが、私もこの件についての勉強不足で、協議会の内容は承知しておりませんが、追加開催が必要となった理由について教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

在宅医療・介護連携推進協議会については、2回分の予算を当初で計上しております。そして既に7月と9月に2回開催をいたしました。平成30年度の事業の実施に向けまして、さらに検討・協議が必要となったことから、追加開催をしようとするものがございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 2回の予定が2回では足りなかったということですが、30年度の事業に向けてやらなくてはならんということで、もう一回やらなくてはいかんということですが、そのボリュームがふえたのか、それとも調整する項目でもう少し時間を要するようなことがあったのか。その辺、ちょっとできる範囲で、可能な範囲で、踏み込んだそのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） これまで今年度2回開催をしている中で、市の現状と連携に関する課題というものの協議がされました。その中で、在宅医療や在宅介護の情報の共有がまだまだ医療関係者、介護関係者の中で不足しているという課題が出されて、そちらにつきましては早期に取り組んでいく必要があるということで、そういった情報を共有するためのツールですね、お助けブックというような名前で考えておりますけれども、そういったもの

を早急につくろうということで提案をしまして、現在その作成に取り組んでおりますけれども、そういったものがある程度年度内にそれをまとめて、その内容について協議をしていただいた上で、来年度早々にそういった活用を図っていきたいということで、もう一度開催をしたいというものでございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。いろいろ制度改正に向けて、これからまだいろいろ大変なことがあるかと思っておりますけれども、厚生省はこういう内容について、市民に見えるようにということも言っておりますので、市民の代表である私どもにできるだけ情報を流していただくように、またお願いをして、質疑は終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続きまして6番 佐原佳美さんの発言を許します。

6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。議案第85号、歳出の4款1項2目、今の渡辺議員と同じところですが、1として、増額の内訳はというところでは、

当初予算は2回分として57万1,000円でした。今回あと1回ということで7万9,000円だと、ちょっとこの当初予算の金額と合わないんです。単純な割り算ではないのかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

増額の内訳でございますが、在宅医療・介護連携推進協議会委員の報酬の1回分でございます。委員長が6,500円、委員が6,000円で12名分、合計で7万8,500円という形でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 通告書には書いてありませんが、今口頭で申し上げましたが、当初予算が2回分ということで57万1,000円でした。これを2で割る

と7万9,000円ではないんですけれども、当初には別の計算方法があったという理解でしょうか。15人。失礼いたしました。最初のときに15人の報酬ということで当初予算のところにはあったもんですから、3人減ったということかもしれませんが、それにしてもちょっと、今は委員が12人で委員長入れて13人ですね。当初のときに15人だったと思うんですけども、そこら辺で違ってるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 協議会委員につきましては、定員が20名以内ということになっておまして、その事業所の数ですとか、それぞれの専門の学識経験の方とか、そういった状況見ながら必要に応じて選任をしていくということで、今現在の委員が13名ということでございますので、今回の補正はその1回分ということで計上をさせていただいております。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 何か計算がよくわかりませんが。当初予算の話はもう済んだことなので、補正のお話をしておりますので、では次の2番に行きます。今、お聞かせいただいたように、情報の共有不足があるので、それとまたお助けブックというものを作成していきたいがために、もう一回の会議が必要だということですが、それ1回だけで足りるのかという、1回で足りるのかという質問です。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） お助けブックの作成につきましては、現在その委員の中の有志で作業を行っております。そこである程度取りまとめたものについて正式な協議会にお諮りして進めていくということですので、来年2月に1回協議会の開催を予定しているというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。長く活用できるような形で、情報の共有化はシズケアかけはしという、そういうICTを使ったものもどんどん参加する事業所をふやして使っていくということでありますので、市独自で、介護保険制度スタートのときも市独自ですごい立派な共有できるブックをつく

ったんですけども、それが持続可能ではなくて、最終的にはそれぞれの事業所が大学ノートを使って情報の共有を図るような経過が湖西市にはあります。きめ細かく制度が本当に充実するようにしていただくことはありがたいんですが、先ほど渡辺議員も言われたように、よくいろいろな、委員だけでなく、いろいろな事業所さん、そこのまた代表で出ている方以外のスタッフにも聞かれて、進めていただきたいと思います。

では次の歳出の4款1項3目。介護予防・日常生活支援事業の件数は、先ほど先輩議員が聞いていただきましたけれども、一応何かその人数が明確に言われなかったと思います。その辺、とにかく新規事業なので人がふえてきたんですというお話で、今後の予測は微増ですということだったんですけども、それと一般質問の中ではこの9月においてはデイは131人、ホームヘルプは11人が利用してますよということなんですけれども、予測がどのくらいで、どのくらい当初予算より人数がふえたというのをお聞かせいただければありがたいですけど。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、利用状況でございますけども、平成29年9月分の利用人数で申し上げますと、総合事業の通所型サービスの利用人数は397人、利用日数にしますと2,321日、訪問型サービスの利用人数は93人、利用回数で619回、介護予防ケアマネジメントは331人の利用でございます。

予算につきましては、人数の予測といたしますより、月々の給付額で見込んで計上しておりますので、サービスによって料金も異なってまいりますので、人数というより、月々の給付額をもとに計上をしたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よくわかりませんが、当初予算9,443万円で、今回4,986万円の増額ということで、ふえているのはわかる、わかります。当初予算できちっとお聞きしてなかった私が悪いというんでしょうか。反省も含めて、はい、次に参ります。

今1番でしたね。では2番の予測より大きく増加した理由は何でしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） これまで要支援認定を受けるには、介護申請などの手続が必要で、期間は約1カ月程度かかっており、その後ケアプランを作成してサービス利用につながるという流れでございました。それが、新たな総合事業を利用する場合には、要支援認定を受けなくても基本チェックリストを実施し、対象者と判定されれば、すぐにケアプランを作成し、サービス利用に結びつくというように、手続が簡素化をされたことによりまして、利用がしやすくなり、新たな利用対象者の掘り起こしがされてきたのが、増加した一つの理由であると考えます。

また、総合事業の開始に伴いまして、平成28年度末に廃止をしました、はつらつデイサービス及び生活管理指導員派遣事業、これは家事援助の訪問ヘルプサービスでございますが、こちらの利用者が想定以上に多く総合事業に移行されたということも増加の理由と考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。その基本チェックリストは、地域包括への相談があれば、今回、旧の事業を廃止というところで、地域包括がかかわってチェックリストをされたかと思うんですけど、地域包括で、自分の住所地の所管の地域包括へ行けばできるということですかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 議員言われたとおりで、直接包括へ行かれる方もございますし、逆に包括のほうで把握している方にお勧めをするということもございます。そのほか、市の窓口へ見えて、そこから住所地の包括を紹介するというケースもあるかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では3番目の介護予防・日常生活支援総合事業を利用しているその内訳を、要支援者1、2の方と基本チェックリストから吸い上がってきた方と、今基本チェックから上がる人が多いからふえたんですという御答弁でしたけど、割合がわかれば教えてください。

さい。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 月々で多少変動がありますので、本年9月分の利用状況で申し上げますと、サービス利用者総数が463人に対しまして、要支援者が203人で44%、基本チェックリストの該当者が260人で56%となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。活用されるように、内容も充実できたものが、サービスが、それぞれ事業所でできるといいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

最初に4款1項2目、在宅医療・介護連携推進協議会を追加開催することになった理由というのは、先ほど同僚議員が伺って、平成30年度の事業を進めるために、また会議を開きたいので追加するという事で、そこは了解いたしました。

今回、私はこの在宅医療・介護連携推進協議会ということ、というか、在宅医療と介護の連携はこれから大事なもので、どんどん進めていかなければいけないから、どのくらいウェブサイトはこの情報がされていて、しっかりと市民に、それこそ市民に見える化になってるかなと思って探してみたんですけども、本当にさっきの議員ではありませんけれども、この協議会の設置要綱しか載ってなくて、残念でした。

それで、この会議を開く委員も20人以内でと違って、別にその人数は云々言う気はないんですけども、先ほどの説明で、会長が1人で委員が12人だったと。当初15人を予定していたのが、きっと13人になったんだろうなというふうに推測します。

伺いたいのは、ここの構成メンバーが医師、歯科医師とか、薬剤師とか、それから医療とか介護に従事する人たちというふうになっていますので、この

メンバーを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

協議会の委員は、現在13名でございます。委員としましては、医師会から2名、歯科医師会、薬剤師会、それはそれぞれ1名でございます。そのほか老人保健施設、浜名病院、湖西病院、訪問看護ステーション、市内にあります2つの訪問看護ステーションの代表、それから地域包括支援センターやケアプランセンター、その他介護事業所の代表の方が4人という構成になっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

それで、会長さんはどなたがやり、この会議はいつ、午後の何時からとか、夜間やるのかとか、いつ開催されるのか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、会長は医会の会長にお願いをしております。それから会議の開催日時でございますけども、今年度は7月と9月に開催しておりますが、いずれも1時15分ないしは1時半から15時といった予定で開催をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この開催に当たり、その時間帯を皆さん了解していただいているとは思いますが、以前、医師会の会長に伺ったときに、やはり行政は自分たちの時間帯を優先して、自分たち、この時間帯はやはり往診に出かけたり、いろいろしなくてはいけなくて、なかなか市が言う時間帯に出れなくて困るということを知ったことがあります。本当に、この今言われた方たちが、この会を有意義にするためには、どの時間帯がいいかというのは、この会の人たちの意見も聞いて開催するべきだと思います。

それからもう一つ、いろんなところの会議録とかそういうのはしっかりとウェブで載ってるんですけども、この長寿介護課に関しては、本当に情報が

ありません。ですから、情報が無いから私たちがこうやって何回も同じことを聞くようになってしまいますので、しっかり長寿介護のほうも情報を提供してください。それから、この会議録もしっかり載せてくれば、こんなに細かいことも聞かないで済むと思いますので、これからとてもこの地域包括ケアシステムの構築というのは大事なものですので、ぜひよろしくお願いいたします。

私のこの次の質問がありますが、その4款1項3目は今まで皆さんのことを聞いてわかりましたので、取り下げます。以上で私の質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第85号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第86号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。議案番号は86、平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算の第3号になります。歳出のほうで2点ほど通告をしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず歳出の1款2項1目で、人件費ですね。この人件費の内訳ですけれども、参考資料によりますと、人事院勧告に伴う制度改正ということが一点と、あと時間外勤務手当の不足に伴う人件費の増額というふうに記載があるんですけれども、後者のほうの時間外勤務の主な業務の内容についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 環境部長。登壇してお願いします。

〔環境部長 松本省貴登壇〕

○環境部長（松本省貴） 時間外勤務の主な業務でございます。企業会計の移行準備作業や、受益者負担金賦課準備作業、それから供用開始区域の告示準備作業など、これは来年度に向けた事務の執行管理業務でございますけれども、そのほか工事の関係では、JR東海や天浜線、これの線路の下を下水管が通るということで、その協議資料の作成業務、それから今年度発注した下水道工事の現場管理や設計変更業務などでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 多岐にわたって業務の内容、御答弁いただいたんですけれども、当初予算で大方見込まれていたはずの業務の内容だと思っておりますけれども、とりわけ今回の補正が必要になった内容というのは、今御答弁いただいた中で特に何だったのでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） とりわけということよりも、まず時間外勤務手当の今年度の当初予算でございますけれども、これが28年度と同額ということで計上をさせていただいております。これは今年度の業務が非常にいろいろふえるということも予測されておったのですが、前年度と同額という形の査定をされて計上されておりますので、実際には6月までに半分以上の予算額を執行いたしまして、今年度は企業

会計の移行ということで、通常業務とあわせて企業会計の移行の準備をしなければいけないということで、7月に1名の増員もしていただいたところでございます。

そうした中で、先ほど申し上げたのは、これからやらなくてはいけない仕事ということでございまして、どの業務がふえたかといえば、企業会計の移行の準備の業務が今年度非常に課題だったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 企業会計への移行については、もう数年来前からお話を伺っているところなんですけれども、既に湖西市内でも企業会計に移行している部署があったりですとか、またアウトソースができるようなことはなかったのかというふうに思うんですけども、その辺はどうだったですかね。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） お答えします。

委託でいろんな支援はしていただいておりますけれども、実際に、例えば受益者負担金を企業会計となると自分たちの口座に入れていただくということになります。ですから下水道の口座を各金融機関さんにつくっていただいて契約も結ぶという、そういう交渉をそれぞれの金融機関とやらなくてはいけない。今13金融機関と交渉しておりますけども、この契約準備ですとかというのはやはり職員がやらなくてはいけないということにもなりますし、そういった当初想定していたよりも非常に広く深くやらなくてはいけないということで、時間外がどうしても多くなっているという現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 先ほども申し上げたんですけども、先行して企業会計をやっておられる部署があるかと思しますので、そういったノウハウはお持ちになっているはずだと思うんですけどね。

それでは2つ目に。心配するところは職員さんの時間外勤務の負荷の量だと思うんですね。2つ目の質問では、時間外勤務対象人数と時間、それとその時間は何時間くらいを見込んでおられるのか、伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（松本省貴） 現在、下水道課の職員は7月に1名増員となり12名の体制でございます。そのうち管理職を除く対象の職員は10名でございます。

時間外勤務手当の当初予算額は、先ほど申しましたように28年度と同額の年間で申しますと1,301時間を見込んでおりました。これは11月末にほとんど消化する状況ということでございます。

今後の業務量から判断いたしますと、年間では当初の1,301時間よりも723時間が増加となる見込みということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 全ての職員さん、10人の方がこの723時間を均等に割り振るということは不可能だとは思いますが、偏った負荷のないようにマネジメントしていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷です。ただいまの説明でわかりましたので、取り下げます。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第86号について採決いたします。本

案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第15 議案第87号 平成29年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第87号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第87号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第16 議案第88号 平成29年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに16番 中村博行君の発言を許します。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。通告に従い、質疑をさせていただきます。

議案第88号、収益的支出。議案書番号42ページ、説明書1、参考45。

まず最初に、管理者就任により、11月までの人件費の減額とのことですが、事業管理者代行への給与はどのように支払われていたのでしょうか。また、職務はどんな職務内容でしょうか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。登壇してお願いします。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

病院事業管理者につきましては、平成29年3月末まで院長が兼務しておりましたが、任期満了に伴い、4月からは院長が管理者の職務代理をしておりました。

平成29年3月までの在任中は、特別職の給与費で支出しておりましたが、4月以降は特別職から一般職の医師となりましたので、医師としての給与費を支給しております。

また、職務につきましては、病院長としての職務に加え、地方公営企業法に基づき、管理者が行うべき職務を代理していたものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君、よろしいですか。

○16番（中村博行） 職務代理者が仕事をしたということですが、その内容というのはどんな内容になりますか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほども御答弁させていただきましたが、地方公営企業法の第9条に、管理者が行うべき事務が定められております。職員の任免でございますとか、職員の身分の取り扱いに関すること、決算の調製、今回のような補正予算の議案の作成、重要事項の決裁、資産の管理、契約の締結、会計事務などでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 了解しました。

2つ目ですが、湖西病院は公営企業法全部適用です。なぜ、人事院勧告に従うのか、その辺をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

病院職員は、地方公営企業法に基づく企業職員でありますが、湖西市の職員であり、地方公務員でもあります。

これらのことから、人事院勧告が出されたときには、市役所と調整をして、市と同様の手続をすることにしております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この前、一般質問もさせてもらいましたが、経営状況を考慮して労使交渉を経て決定するというふうに私は認識しているんですが、そういう労使交渉もせずに、労使交渉でなくて、市との調整でこういうふうになったということだと、ちょっと全部適用の内容が適用されてないように私は思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えを申し上げます。

労使交渉の場におきましても、労働組合のほうから人事院勧告の完全実施につきましては毎年要求が上がっておるところでございまして、今のところは、これまでは準拠したものにしておるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これでこれを認めた場合、29年度は12億円の繰出金がありますが、これを含めて経営状況はどういうふうに、黒字になりますか。どうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） この補正予算をお認めいただいて、この後の経営状況も努力いたしまして、市からの繰入金につきましては、増額とらないように努力してまいる所存でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 当然、予想でしかないと思うんですが、そういう心意気というか、黒字にするんだよという形の心意気であるかどうかということをお聞きしたいんですがね。実際は一般質問ではないので、言われてますけども、それがポイントだと思いますので、それだけお答えください。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

私もまだ着任したばかりですが、当然、市からの繰入金を少なくしていきたいと思っておりますし、それと同時にやはり公的病院であるということなので、市民の皆さんにどれだけ活用していただくかということ念頭に置いて努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 黒字になるように頑張ってもらいたいと思っております。

では3番目に入ります。

この人事院勧告に従わない場合は、どんな問題が起きますか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

病院の事務職員及び看護職員、それから看護師については、市の給料表を適用しております。医師、あるいは薬剤師、技師等の診療技術部門に関しては国の給料表に準拠をしております。

今回のように給与等を上げる勧告の場合には、市の職員との差が生じるとともに、医師や診療技術等については国の給料表と乖離することになりますので、今後の人事異動や人材確保が困難になることや、職員の離職の原因になることが心配されます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 全部適用ですので、そこら辺も考慮して、全部適用を前向きに考えてもらいたいと思っております。以上を申し上げて終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。説明書の2ページに給与明細書が掲載されております。その中で特別職、今回減額補正されておりますけれども、その中の表を見ますと、期末手当が56万6,000円、もう既に支給されたと解釈しますが、掲載されております。湖西市の職員の給与に関する条例第21条を見ますと、それぞれの基準日に在職する職員に対し、

基準日以前に実施したその者の直近の勤務評定の成績に応じて、それぞれの基準日の属する月の規則で定める日に支給するとなっております。

今回、管理者におかれましては12月1日に着任されたわけですが、基準日には着任されておりましたけれども、基準日以前の勤務評定の成績に応じてという部分は、条例とどのように整合があるのでしょうか。お伺いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。登壇してお願いします。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） お答えを申し上げます。

ここに載せております56万6,000円というのは、御指摘のとおり12月1日の基準日に基づきます新しい管理者の分の支払い分でございます。規定によりまして、30%分の支給ということで規定がされておりました、その分の支払いでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 済みません。ただいま規定によって30%の支払いが定められているということですが、その規定はどこの規定になりますか。湖西市の給与規定ですか。12月1日基準日に着任した場合、何日未満だとどれだけとか、いろいろ数字が定められておりますけれども、それに適合していますか、今の答弁が。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 病院職員の期末手当におきましても、湖西市職員の給与に関する条例に準拠したものとなっております。そこで、基準日の3カ月未満の場合には100分の30という規定がございまして、それに準拠したものとなっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 3カ月未満ということですが、では15日未満とかという規定はないですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 一番短いものが3カ月未満という条例でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ではちょっと私の調べ方が間違っていましたかね。15日未満だと100分の5とかといったような数字があるように思ったんですけども、それで私の見間違いかもしれません。その件は承知しました。

こういったことを鑑みまして、なぜ12月1日でなければならなかったのでしょうか。12月2日でもよかったですのではないですか、今回こういう新しい病院事業管理者を迎えるに当たって。その辺、少しお答え願います。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

1日でも早くというところでございまして、4月から順次、市長とも御相談申し上げ、専任のことを進めてまいったわけですが、公募ということになりまして、ここに見えます新しい管理者に決まったわけですが、お勤め中のことという状況もございましたので、前職の業務との調整、退職の手续等がございまして、それが11月末ということでもございましたので、12月1日から御就任をされたというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今本当に湖西病院、いろんな問題で大変になっていることは病院の職員の方々も重々承知していると思うんですね。今回こういった補正が上がってきて、12月1日に着任された方が、規定で3カ月以内ですと30%支払うようになってるので56万6,000円計上。今30%とおっしゃいましたけれども、賞与引当金、次の賞与に支払うのは116万2,000円というふうに計上されておりますけれども、そのこともこれで30%であってらるんですか、まず。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 賞与引当金につきましては、12月から3月分までを引き当てる、来年の6月に支給するものの賞与費を引き当てるということでもございまして、今回のものは12月1日の基準日ですと12月にお支払いする分でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） それが193万8,000円で、その30%ぐらいにいくのかなとちょっと今一瞬思ったん

ですけれども、では、今本当にこういった経営が大変で、人件費を削除しなければいけないとか、でもなかなか人件費が削除できないという状況の中で、ただいま事務長がいろんな関係があつて12月1日において願つたということですが、そういったことで、それで今経営診断が出てくるのが2月ですよ。そういったことも鑑みたくて、もう少しおいで願う時期を考慮しようという、そういう考えには至らなかったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 人件費の削減等、重たい問題だとは認識しております。ただ、管理者におきましては、本来なら4月1日から御就任をいただくところでしたが、しかし、先ほど申し上げて諸事情で、繰り返しになりますけれども12月1日になったということですが、何と申しますか、病院といたしましては12月1日が一番最善の日であったというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。

では最後にもう一度、直近の勤務評定に関しまして、規定で3カ月未満30%というのは、21条の中のところに掲載されていますか。どこに掲載されているか、それをちょっと確認させてください。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 湖西市職員の給与に関する条例の第20条のところの第2項第4号ですが、そこを準用しておるものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。では後ほど確認させていただきますけれども、本当に今回、何か健診センターでも1人採用するような補正予算が上がってきていますね。やはり人件費が一番手をつけられない部分であります。お医者さんとか看護師さんは本当に来てもらわないといけませんけれども、どこを削るかといったら事務方しかないのではないかなという気もするんですね。そういった中でやはり人の採用、また人件費等について、しっかり今湖西病院が置かれている状況を鑑みて、いろいろ取り組

んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第88号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第88号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第17 議案第89号 平成28年度湖西市市民会館解体工事の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第89号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、平成29年3月23日に議決をいただき、現在工事を進めております平成28年度湖西市市民会館解体工事につきまして、工事内容の変更に伴い、49万5,720円を増額し、契約金額を2億9,209万5,720円に変更しようとするものでございます。

主な変更理由といたしましては、施設の外周にある植樹帯の撤去作業に関しまして、当初は機械で施工することを計画していましたが、撤去作業を始め

たところ、国道及び市道の側溝と植樹帯が一体となっており、このまま機械で施工してしまいますと側溝が破損してしまうということが判明いたしました。

このことから、側溝を破損させないよう、機械ではなく人力での施工に変更する必要があるため、1日当たりの解体作業量が少なくなり、作業日数が大幅に多くなってしまうことによって、工事費の増額が生じるものでございます。

なお、契約期間につきましても、この変更契約によりまして、期限を平成29年12月15日から、平成30年1月31日まで延長をいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。
楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。

急遽御提案があった議案ですけれども、これ、ちょっと2点ほど伺いたいんですけども、まず1点目が、この工事の変更が生じるよというのがいつごろわかったのか、まず伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。登壇してお願いします。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 楠議員にお答えいたします。

今回の変更を余儀なくされたことが判明したのは、先週の木曜日の午後でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。あともう一点なんですけれども、工事の期間が1.5カ月延びるよということと、あと費用の部分がプラスが49.5万円。工事の植栽、花壇というんですか、花壇の部分を撤去する、機械から人に切りかわることによって、この費用が計上されるということなんですけれども、この体積、撤去する部分の体積と、立方当たりの単価をどのように見積もられたのかなと思いますけど。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 単価について、ちょっと

この場ではお答えできませんけれども、機械で施工する場合を例えば1とすると、人間の人力でやる場合には、作業量は減るかわりに単価が1.5倍ほどになるというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 一月半、工事が延びて、50万くらいでおさまる、プラスが50万くらいでおさまるというのがちょっとロジックがよくわからんですけども、体積については後で調べればわかると思いますので、わかりました。1.5倍になるということで承知をしました。ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。一応確認させていただきます。

これ、解体工事着工前にかかなり高額を経費を払って解体設計をされてるわけですね。そのときの設計内容の中には、ここの部分の工事に関する言及というのはなかったんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 豊田議員にお答えいたします。

この植樹帯の撤去は、当初の設計の中には見積もってございます。それが機械で破砕するという見積もりでございました。

○議長（二橋益良） ただいま教育次長のほうから、楠議員への答弁の訂正がございますので、今ちょっと質問の途中ではございますが、よろしいですか。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 済みません。先ほどの楠議員に答えました、機械を1といたしますと、人間がはつる場合には約11倍の単価だそうです。済みません。訂正します。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 機械、当然その解体設計する段階においては、現地調査というのがあるわけです

ね。それが十分でなかったということになるわけですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 当然、現地調査を行ってございます。ただ、今回の追加の工事がわかったのは、地中の中で側溝と植樹帯がびったりはついていたということの事実がわかったもんですから、設計のときにはそこを掘ってないもんですから、ちょっとそこまではわからなかったということで、あくまで地中の中の話だったということで御理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） よく、専門用語なのかどうかわかりませんが、いわゆる縁切りという言葉が使われます。基礎の工事を行う場合に、Aという基礎とBという基礎の場合の設置面で、縁切りが行われていたかどうか。それに関しては外観チェックでもかなりの部分が把握できるのではないかなというのが、私素人の考えなんですけども。何か余りにも解体設計そのものが甘かったのかな。何かほかにもちょっといろいろ大きな誤差が出たというようなことも耳にしますので、解体設計するなんていうのは公共工事の特徴ですよ。一般民間企業では、まずない仕事です。大枚払ってそのレベルの設計書しかできなかったのかなというのが非常に残念なことなんですけども、これ一般論なんですか。もし差し支えなければ、御専門の部門の回答もいただけたらと思えますけど。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

先ほど豊田議員のほうから縁切りという言葉がございました。縁切りというのは確かにございまして、普通、既設の構造物に横にほかのいわゆる境のところに余分な構造物をつくる場合は、専門用語で言えばエラストイトとか、そういう言葉を言うんですけど、そういうものをあてまして、それで独立させるというのが通常の施工でございます。

ただ今回の場合は、それをやらずに、その既設の側溝を型枠と利用しまして構造物をつくったと私は推察いたします。ただ、それが現場で詳細な調査を

すればわかることはわかります。ただその調査が、今回の場合、花壇全体の場所でなくて、私が先ほど図面を見させていただいた中では、交差点の部分に関してのみ、そういう状況になっていたというような形でございますので、なかなかその部分を、専門的に見ればわかりますけども、ほかの部分と対比して、そういうふうに縁が切れてた部分もあったという中で、そこを見落としたんではないかという推察をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） わかりました。ということは完成検査の段階でのチェックが甘かったということにもつながってくるということになりますね。了解しました。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

ほかに。9番 加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己でございます。

まず確認したいのは、この50万というのが最終変更なのか、そこら辺をちょっと確認したいです。これだけの、変更の工事についてはこの50万だけが変更だということでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） 今回のこの契約金額が最終だと認識しております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。

一般的にはこの2億9,200万何がしですね、これだと普通考えられるのは、民間にはよくあることなんですけど、打ち切り限度額というのがありまして、工事請負費の何%以下は変更が出ても切り捨てますよと。当初からそういうふうに決まってるわけなんですけど、この市の条例とか約款とかそういうようなものには、そういうようなことは決まってなくて、どんな軽微なものでも予期せぬ出来事、それから他所管に関係するようなことが出たら、必ず変更するという事なんですか。

それとあと、ほかの市にこういうような、例えば

3億円もある工事で50万の軽微な、全く軽微な変更が出た場合、業者も市のほうもかなり50万以上の稼働をかけて変更処理をするというようなのは、余り得策ではないというようなことで、そんな考え方はほかの市や何かにはあるのかなのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 私ども、国や県からの指導で適正工事に適正工事価格というふうに言われてございまして、打ち切りについては公共団体についてはないというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そうすると、ほかの市や何かにはこういうような打ち切り限度額とかそういうようなものはないということですかね。調べたことはあるでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。私、ちょっと専門外なものですから、そこまでは調べてございません。以上です。

○議長（二橋益良） それでは、総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 議員の御質問ですね、例えば契約金額の何%とかという基準を設けている自治体もございまして。以上でございまして。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。そういうことですから、今回は0.2%ぐらいの金額ですので、これに対してかなり稼働をかけたいろいろなことを考えるなんていうのは、ちょっと余りいいことではないので、今後、ほかの市の契約のあり方だとかそういうようなものを勉強して、湖西市に得策なようなことを考えていただきたいと思います。以上でございまして。

○議長（二橋益良） ちょっと待ってくださいね。まだ答弁がございまして。総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 申しわけございません。私が先ほど言いましたのは、議会の承認をいただくその変更の額に対して基準を設けている市町村があると、そういう意味合いでございまして。失礼いたしました。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君、よろしいですか。

○9番（加藤弘己） わかりましたけど、一般的に3億の工事で50万変更で出たというようなものは、もう少しいろいろな角度から考えて、なるべくそれに稼働をかけないようなことを考えないとまずいんではないかなと思いますので、今後そこら辺を検討していただきたいと。それから、よくやはり現場を見てください。それから、経験豊富な監督業務をしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、9番 加藤弘己君の質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 確認をさせていただきたいと思っております。

先ほど同僚議員の質問の中で、今回判明したのが先週木曜日の午後というようなことでいただきました。先週木曜日の午後というと、ちょっと見てみると11月30日の木曜日とこういうことで、わずか1週間しかないということになるわけですが、そこまでいくと、ちょっと説明がつじつまが合わないな。これ、いただいた資料ですけども、これ見ていきますと交差点からぐるぐるとあるところ、黒いところはもう既に施工済みというように理解をしてるわけですが、人力施工と。それであと、そこからずっと保健センターのほうに行くところ、今現場、僕も昼休みに見てきました。そしたらここが残ってるから、この部分が今後の補正によってやっていく部分だなと、こういうふうに思うわけですが、そこら辺の整合性はいかがですか。説明をお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

〔教育次長 落合 進登壇〕

○教育次長（落合 進） お答えいたします。

図面の黒く塗ってある部分が機械で施工しようと思ったところが今回人力はつりになったところで、おぼと側と市役所側のところについては、既に機械で破断しているというものでございまして。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、今保健センタ

一側に残ってる部分については、これはこのまま残すということでございますか。その確認をさせていただきます。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） おぼと側のところは、既にとられてるというものですけれども。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。場所の指定をしてください。

午後3時42分 休憩

午後3時43分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長（落合 進） 済みません。吉田議員の御指摘のとおり、おぼとに近いところは駐車場に使用しますので目隠しとして残します。図面の色のついてる部分を手掘りで、手ではつりをするというものでございます。済みません、訂正します。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私は、ここのところを残したらどうですか、今はまだ施工してないからということを書いて、そのまま補正は今回見送るようなことを検討したらどうかということをお話ししようかと思ったんですけど、ここを残すということなら、それでまず了解します。

ではこちらのほうの黒く塗ったところは、既に工事は終わってるんですか。まだ残ってるわけですか。そのところはいかがですか。もう施工してしまっただけの金額が足りなくなったから補正をしてほしいということに出てきたわけですか。その点はいかがですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今、黒く塗ってるところは、試し掘りで何メートルおきに手ではつってございます。そういう状況を見て、今回ここをずっと、約76メートルですけれども、手ではつるというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 専門的なことは私もわかりま

せんので、そこについてはそういうことで、まだ工事が残ってるんだなということで理解をいたします。

2つほど質問させていただきます。

今回解体工事の設計をし、そして発注をしたと。

解体工事の中には直接工事にかかる部分と、その現場を安全管理していくためのいろいろな保険とか現場監督だとかいろいろそういうような管理経費的なものと、それともうあと一つは全体を安定的に工事やるためのいわゆる諸経費と、大きく3つに分けることができると思うんですけども、私がお尋ねしたいのは、いわゆる直接工事と管理経費をずっとひくくめて結構です。それとあと諸経費、この割合はどんなぐあいになってますか。大ざっぱでいいですので教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回この追加にかかわる部分でなくて全体を言いますか。

○8番（吉田建二） 全体でお願いします。

○教育次長（落合 進） 全体で。済みません、ちょっと時間をください。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後3時46分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

資料を作成するために、15分ほど必要だということでございますので、ただいまから休憩をとりたいと思います。再開は4時5分といたします。

午後3時48分 休憩

午後4時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

それでは教育次長、答弁をお願いします。

○教育次長（落合 進） 済みません、時間をいただきましてありがとうございました。

諸経費につきましては約18%、直接工事費が82%でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番(吉田建二) ただいま、諸経費は18%、工事費82%ということですが、この諸経費というのは、率は固定をしてるんですか。それともある程度事業によって若干の幅があるんですか。何%から何%の中で見込んでいきたいと思いますというようなことで設計されるんですか。その点いかがでしょうか。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(落合進) 今回のこの経費は、一応公共施設の建築にかかわる経費率を使わせていただいております。以上です。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) それは固定してるんですか。それともある程度幅の中でこの今回は率を選ばれたんですか。その点いかがでしょうか。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(落合進) 幅の中で選ばせていただきました。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 植樹帯にかかる変更の額は、今回契約額に対して49万5,720円ということで、私もちょっと計算したら、0.17%に相当いたします。工事設計者の工事設計書を設計される方、それから工事請負会社の方、それから発注の湖西市側の三者でよく協議をされたかどうかということが伺いたいと思います。

本当に時間をかけて、よく意見交換をし、工法の検討などをされて、できるだけ経費がかからないような方法で再積算をしたりいろいろした結果がこうなってきたんだよということにしては、余りにも今回の50万円弱という金額が、うんとううぐあいに、私は素人ですけども感じます。ですけども、素人的な意見になると思いますが、申し述べます。機械を人力に全て変えるということではなくして、機械を主体に行うが、微妙なところは人力を入れて行う。そうすれば金額ももう少し少なくなるのではないかなと、こう私、素人考えで思うわけです。補正にかかる金額が、今49万5,000円ですけども、そういうことをやっていって、仮に20万ぐらい、20万か26万ぐらい減額すれば、今の0.17%はさらにコンマが落ちて、0.099%になります。少額になってる

と。そういうことにしていけば、ある程度全体も、ほかにもいろいろ工事の変更になったところがあると思います。それこそずっとやっていく中において、ではこのところはどういうぐあいにしようかという、また別の形も出てきたのではないかなとこんなぐあいに思うわけです。

先ほどの同僚議員の質問の中にも、何%かが打ち切り云々何とかというようなそういう制度とか、そういうあれもありますよということで、余りにどうか、少額の場合にはそういうようなこともある程度議論の中で検討していくのではないかなと思うんですけど、そういう点でのいわゆる十分時間をかけて、いろいろなことを検討されたというようなことが、今回言えるでしょうか、どうですか。そこら辺について見解をお尋ねします。

○議長(二橋益良) 教育次長。

○教育次長(落合進) 議員がおっしゃるとおり、機械でやって、微妙なところは手ではつるという部分も十分考えられますし、今回、一応三者で協議した結果、全部人力はつる場合と、あと機械ではつって、不幸にも側溝を引っ張ってしまった場合には、そこを側溝を直していくというような方法も協議したわけですが、市道は別として、国道側はそうした場合には県と協議の中で許可等の行為がございますので、そうしますと工期が1月の末というのが、これが3月を超えてしまうということも重々考えられるということで、金額等々精査した結果、今回の人力はつりが一番安価で、一番短時間に終わるのではないかとということで、今回の結果に至ったということで御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長(二橋益良) 吉田建二君。

○8番(吉田建二) 三者で十分検討されたというように理解するには、先週の木曜日にそのことがわかって検討された。それで、これを今回追加で上程された。その間には土曜、日曜も入ってますし、どれだけ本当に議論していただいたのかなということが、ちょっと理解するには理解しにくいところが感じられます。

本当に三者でいったときに、これはどうしても補

正をしなくてはならないか、さっき言ったようにいろんな組みかえの中で、もう少し私、素人ながらに言わせていただくと、その18%の経費率が多少は変更になるかわからないけども、全体の組み直しの中でそれを補正なしでおさめるような、そういうような協議というか、それができなかったのかなということを感じるわけですが、その点についての見解をお尋ねいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 今回、工期が12月15日ということで、来週に迫っていたこと、また今回の8日が最終日にあたるということで、何とかこの8日に追加議案で出せない、来週に臨時会というようなことも考えられたものですから、できたらばきょう、結論を出していきたいということで、大急ぎで準備をしたというものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 私がお尋ねしてるのと、ちょっと趣旨が違いますね。私は、補正に間に合わせるとかなんとかそうでなくして、そういう今回検討された内容について、そこら辺がどういうぐあいに検討されたかという、その見解をお尋ねしたわけです。いわゆる経費の差額が出てくれば、それは金額の多少にかかわらず、とにかく補正していくんだと、こういうような方針だということであれば、そういうことで今度出てきたんだと思うわけですが、先ほど私が申し上げたような、いろいろ協議をしたり検討していく中で、この差額をできるだけ小さくもっていく。そしてそのときにそれを補正に持っていかどうかという、その判断の考え方、そこら辺はどうですかと私は申し上げたわけであって、今回の定例議会の最終日に間に合わせたいとかというのは、これは最初から補正ありき、金額の多少にかかわらず補正していくんだと、こういう方針ですか。その点についての見解をもう一度お尋ねして、質疑については打ち切りたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 繰り返しになりますけれども、三者と十分協議いたしまして、一番最小限の費用で最大の効果が出るようにということで、今回

変更契約をお願いするものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 十分検討して、そしてそのところで、できれば金額の変更なくして内容の積算ができなかったかなというようなことを少し感じながら、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第89号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第89号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 病院事務長のほうから、訂正がございます。発言を許します。病院事務長。

〔病院事務長 柴田佳秀登壇〕

○病院事務長（柴田佳秀） 質疑答弁の訂正をお願いを申し上げます。

先ほど、議案第88号 平成29年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）の神谷議員の御質問におきまして、期末手当の30%の根拠条例につきまして、湖西市職員の給与に関する条例第20条2項4号と申し上げましたが、正しくは湖西市病院事業管理者の給与等に関する条例の第5条第2項第4号でございました。なお、3カ月未満の30%というところは間違いございません。以上でございます。申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 訂正は終わりました。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは、これにて会議を閉じ、平成29年12月湖
西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまで
ございました。

午後 4 時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 二 橋 益 良

署名議員 加 藤 弘 己

署名議員 竹 内 祐 子